

雄 峯

第62号



TOKYO FUJI UNIVERSITY
東京富士大学校友会

建学の趣旨

国家の前途と人類の将来は青年の優劣によつて決せられる。青年学徒はその使命の重大なるを痛感して常に至誠に立つ指導者たるの修練に努めねばならぬ。

我学園は「人道による世界平和」の理想の下に時代を拓かんとする人材を養成せんとするものである。而してその構想は

一、大愛の涵養に努むること

即ち万物育成の大自然愛を養ひ諸民族の解放と和親を図り万邦の協和に貢献すること

一、正義の顕揚を図ること

即ち各々生存の自由と人格の尊厳を重んじ進んで自らの義務を完遂して億兆協力の実を挙げることに

一、文化の向上に資すること

即ち常に人類の幸福を念とし各々その能力を最大限に發揮して更に万象の特性を活かして天地の繁栄を図ること

以上は我学園の設立の趣旨にして我等の日夜遵守すべき原則である。而して我学園の理想たるこの「人道世界の建設」は我民族の理想に一致し、更に人類の理想に合致するものと思惟せらる。もとよりその実現は人間性の一変せざる限り永遠の努力を必要とするものではあるが、この事は人間社会の無限の発展を意味し又我学園の理想の高遠なる所以を示すものである。

我々は困難ではあるが光榮あるこの大道を全人類と共に進み斯くして人類に光明を与へ常に希望ある世紀を拓き以て負荷の大任を全ふせんことを誓ふものである。 以上

昭和二十二年四月

東京富士大学校歌

高田勇道／作詞・作曲

一、春爛漫の夢さめて

匂える花の移ろえば

世は盛衰を嘆けども

至誠の矜厳かに

文化の流れ拓かんと

破壊の嵐吹きすさぶ

曠野を進む若人の

燃ゆる眸に希望あり

二、興亡くらき人類の

歴史の波瀾たけれども

見よ東雲の黎明に

世紀の鐘の音高く

挙りて謳う大き世を

四海の人に語らんと

時代に起てる若人の

守る使命に力あり

三、ああ海原の空広く

精神は清き民族の

明日の道にそなえんと

この学舎に集いして

久遠にかおる建設の

理想を高く仰ぎつつ

すぐりて結ぶ若人の

固き誓いに光あり

雄峯

第62号

C O N T E N T S

● 建学の趣旨／東京富士大学校歌・目次	2
● あいさつ	
● 雄峯第六十二号発行に寄せて	
● 卒業生に贈る会長の言葉	
● 特集第56回富士祭公開研究討論会	
● 「建学の趣旨」が示してきたのは何であるか」報告者	
● 「建学の趣旨」が示してきたのは何であるか」	
● むすびに代えて―正義の追求と叡智―	
● 校友会 第七四回定期総会講演会報告	
● 東京富士大学に学ぶ	
● 自分の意思	
● 一生ものの同期	
● 充実	
● 大学院経営学研究科修士課程を修了して	
● やつとたどり着いた、栄光の懸け橋	
● 大学院進学の動機と修了まで	
● 支部支会報告	
● 少林寺拳法部雄峯会	
● 雄峯マネジメント研究会	
● 東京富士大学会計人会	
● 文芸	
● 祝賀	
● 俳句	
● 川柳	
● 校友の声	
● 久しぶりの母校	
● 学園に勤めて	
● 追悼文	
● 最後まで気丈	
● 大切な思い出	
● 学園行事録・校友会事業計画・行事録	
● 令和5年度学園行事	
● 令和5年度校友会事業計画	
● 令和5年度校友会行事録	
● 会計報告	
● 校友会会則	
● 校友会事務組織・分担表	
● 賛助寄付者一覧表・行事案内	
● 編集後記	
● 編集委員会	

雄峯第六十二号発行に寄せて

令和五年度 東京富士大学卒業の皆様・大学院修士課程を修了されました皆様 心よりお祝い申し上げます。

令和六年三月二十日に学位記授与式が挙行されて歴史に刻まれる社会人の一歩を踏み出される皆様です。

本学は令和五年五月十七日に創立八十周年を迎え十月二十八日 小式典をメディアホールにて教職員・校友会の皆様で挙行し、十一月十二日有志で午前に卓球・午後はバーベキューを行って八十周年関係の記念行事を終了しました。



三月二十日 卒業式の後 門出を祝う卒業記念パーティーを京王プラザホテルにて立食で行う事に致しました。卒業生の皆さま 教職員・職員の皆様とご団欒して頂きたいと思っております。

令和六年三月

今年一月一日ご家族皆様がお揃いで楽しくお正月をお祝いされていた瞬間 午後四時十分頃 能登半島大地震七度が発生し あっという間に悲劇と化してしまいました。能登地方の方は幸福なひとときを一瞬にして奪われました。家は崩壊され津波によるあらゆるものが水の中に飲み込まれ建物は倒壊されてしまいました。富山県の氷見市でも停電・断水の被害に見舞われ言葉では言い尽くせません。

一方では、二月二十日 宇宙航空研究開発機構（JAXA）の月探査機「SLIM」が日本の無人探査機として初めて月面着陸に成功しました。世界でも旧ソ連・米国・中国・インドに次ぐ五ヶ国目の快挙で技術の高さを証明したと報道されました。

最近 昭和・平成初期時代にご卒業された方々が本学を訪問して下さいますので心から歓迎致します。

東京富士大学・校友会 名誉会長 二上 映子
学校法人 東京富士大学 理事長

卒業生に贈る会長の言葉

東京富士大学校友会会長 八城二夫



東京富士大学経営学部卒業の皆様、並びに大学院修士課程を修了された皆様おめでとうございます。同時に校友会に入会されましたことを心から歓迎いたします。

青山学長様をはじめ諸先生方、本日は卒業生たちのために、このように立派な卒業式を執り行っていただき、心より感謝を申し上げます。皆様は、無事に卒業という日を迎えられることにおおきな自信と誇りを感じながら、これまで先生方が力を尽くしてくださったことへの感謝を胸に、新しい道に進んでいく決意を新たにしていることでしょう。

そして私も同窓会としては、未来ある後輩たちが社会への階段をまた一つ上がったことへの喜びと、ここまで来られたことへの安堵を感じ、先生方への深い感謝を抱いております。

本校は、熱心な教育と、慈愛に満ちあふれた指導によって、学生たちの人間性を大きく伸ばしてく

ださる素晴らしい学校です。学内活動のみに留まらず、学外での活動も活発で、多くの地域住民の皆様とかかわることにより、調和を何よりも大切なものと位置づけた教育を一貫されています。

それによって学生たちは、理想的な人間像を獲得し、大きく羽ばたいたことが出来ます。在学中に重ねた様々な経験、ある時は喜びや達成感を味わい、ある時は傷つき苦悩し、そして挫折を乗り越え、わが後輩たちはこんなにも大きく成長しました。

掛値のない学校生活を送ることができましたのも、学生ひとりひとりに親身になって寄り添い、決して諦めることなく励まし続けてくださった先生方のおかげであり、ただただ感謝するばかりです。さて、ここで卒業生の皆さんに、私からささやかなエールを贈りたいと思います。

「Stay foolish, stay hungry」かのアップル創業者、スティーブ・ジョブズが語った言葉です。ハングリーであれ。愚か者であれ。自分の心に従って、真っ直ぐに、目の前のことに貪欲になって、歩んでいく。過去を振り返ったり、未来を憂いたりする必要はなくて、皆さんは、ただただ今を精一杯に生きる。それだけで輝くことができます。どうかこの言葉を胸に留

め置き、励みにしていただきたいと思ひます。

今後とも本校には、卒業生たちが胸を張って出身校を名乗れる立派な学校であり続けてほしいです。私も同窓会として、これからも末永く、皆様方の成長を少し離れたところから見守っていきたいと思っております。

皆様、これからの人生でさまざまな困難や試練が待っていることでしょう。しかし、自分の信念を持ち、努力を惜しまず、夢を追い求めてください。そして、同窓会の仲間たちと共に、未来への道を切り拓いていくってください。

最後に、卒業生の皆さんに幸多かれと、心からお祈り申し上げます。おめでとうございます！

校友会会員になられた皆様へ
本年度校友会会員になられた皆様へ
皆様へ参考までに
1 校友会会則について
2 財政問題の取り組みについて
3 今年度定期総会のご案内について
記載しました。是非皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1 校友会の会則について

第3条（目的）

本会は、会員相互の資質の向上と親睦を図り、あわせて母校の発展に寄与することを目的とする。

第4条（事業）

本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 各種研究会及び親睦会の開催
 2. 会報の作成及び配布等
- 校友会の一員として、校友会活動には是非ご参加くださいますようお願いいたします。（詳細は大学のHPをご覧ください。）

- 2 財政問題の取り組みについて
平成30年度から始めました財政問題の取り組みについては、予算の関係上卒業年次より順次ご案内を差し上げることにしております。

- 3 総会案内はP 29に掲載しております。

昨年度は、昭和53年54年の卒業生を対象に「賛助寄付ご協力をお願い」文を郵送しております。寄付金の総額は、別掲（P 29）の通りであります。今年度は昭和53年54年の卒業生を対象に郵送いたします。この取り組みはまだ始まったばかりですが、少しずつ成果が出てきております。「継続は力なり」牛の歩みの如く続けていきたいと思ひます。

新会員の皆様はじめ全会員の皆様方のご協力ご支援をよろしくお願いいたします。

（昭和49年 経済学科二部）
（平成16年 経営学部夜間主）

特集第56回富士祭公開研究討論会

校友会主催研究討論報告

八城一夫

令和五年十月二十九日（日）
東京富士祭において、五号館
五三二教室で、富士短期大学
創立者高田勇道先生の掲げた
教育テーマ『（大愛・正義・
文化）の「建学の趣旨」が示
してきたものは何であるのか
改めて考える』について研究
討論会を開催しました。

報告者は校友会会計人会会
員奥山飛雄馬氏、司会進行八
城一夫、補佐・解説に校友会
副会長藤井直氏に協力をお願い
しました。

わが母校は、今年で創立八
十周年を迎えました。

学園は創立者高田勇道先生
の「人道による世界平和」の

実現を目指して、新しい時代
をき、これを担っていく人材
を育成することを目的として
設立されました。

その志を継いで多年ご苦勞
を重ねられた故二上仁三郎理
事長、故二上貞夫理事長とし
て現理事長と歴代の学長、多
くの教職員諸氏のご努力に
よって、今日の発展を見るに
至りました。

本学園の「建学の趣旨」とは

一、大愛の涵養に努むること
自然愛を養い、諸民族の解放
と和親とを図り、万邦の協和
に貢献すること

一、正義の顕揚を図ること

即ち、各々の生存の自由と人
格の尊厳を重んじ、進んで自
らの義務を完遂して億兆協力
の実を挙げることに

一、文化の向上に資すること
即ち、常に人類の幸福を念と
し、各々その能力を最大限に
発揮して、更に万象の特性を
活かして天地繁栄を図ること
（教育理念）

建学の趣旨に則って、「人
道による世界平和」実現の理
想のもとに、社会に貢献でき
る有為の人材を育成するため
に、時代に即した「人間教育」
を行う。

すなわち、社会科学教育に
よって、職業ならびに社会生
活において必要とされる能力
を育成するとともに、幅広い
教養教育によって判断力を養
い、かつ品位の向上を図って、

人間性豊かな社会有為の人材
を養成する総合教育を行う。

そしてその中核をなす三つ
の精神「大愛の涵養」「正義
の顕揚」「文化の向上」は今
でも我が学園の基本理念とし
て、今日に至るまで変わるこ
となく受け継がれている。

私は本大学で学び、建学の
理念に沿って、国家資格を取
得し、さらに、私の娘も大学
院でお世話になり、親子で社
会に役立つように育てていた
できました。

本学園で知識だけでなく、
多くの校友に恵まれ現在に
至っております。

（昭和49年経済学科）
（平成16年経営学部経営学科）

特集第56回富士祭公開研究討論会

「建学の趣旨が示してきたのは何であるか」

「大愛・正義・文化」をあらためて考える 報告者 奥山飛雄馬

I 高田勇道師の学生時代の研究環境

一、本日は、ご多忙中、本学園創立80周年記念研究討論会に快よくご参加くださいましてまことにありがとうございます。さて、本日のテーマですが、創立80周年のこの機会にあらためて建学の趣旨であります「大愛・正義・文化」につきまして皆で一緒に考えてみようではないかということとであります。

実は、創立者高田勇道先生ご自身の論文・エッセイ・日記などの原資料に近づく機会をもつことは叶いません。そこで考えましたのが The Constitutional History of England: A Course of Lectures delivered by F.W. Maitland, Cambridge, 1908. (『イングラント憲法史』) のことですがこれはメートラン

ド(1850-1906)がケンブリッジ大学で教えていたときに学生が卒業試験を突破するために役立てばと念じて1887年から1888年の4月7日まで6ヶ月ほどかかって、仕上げた講義案でありまして執筆した本人は出版は考えていなかったということでした。それを義理の兄弟の H.A.L. Fisher フィンシャがメートランドが1906年に亡くなった後、編集してケンブリッジ大学から1908年に公刊されたという由緒のある書籍(541頁)のこととあります。この大著と取り組むべきことを早稲田大学専門部を卒業して、研究科に進み、前途に大志を抱く高田勇道学生に強く勧めたのが、同じく専門部卒として例が極めて少ないところの母校早稲田大学からの海外留学生として確か3年間アメリカ・ニュー

ヨーク市のコロンビア大学で過して帰国し、早稲田大学の教員に成っていた、高橋清吾師でありました。「539 ページにわたるその本は確かに手応えはあるけれども、1年間か2年間掛かったとしても、それで完訳できたとなれば世の中は、放って置かないでしょう。きっと良い事が巡って来るよ」ぐらいのことは言っ

て励ましたかと思えます。ただ一般的には弟子に師匠が仕事(研究)を薦めるときに、第一は弟子の資質と関心、および環境を考えて、実現可能なものを選ぶと思われませんが、第二は自分にとって出来なかったことを弟子に託すということもあることはあります。

その場合うまくいかないことがあるのは、語学力の程度を見誤る、ということ、これは頭が良くて直感が鋭いとまづ講義を聞くとときとかゼミの発言ではおおよそ間違わないので信用する。講義・ゼミではその学生の理解度を確認しながら授業を進めると楽をしな

がら先に進めることが出来るということがあります。こういうことが続きますと信用を増すことになります。一回信用しますと、それを訂正したくない。自分もガッカリしますし、自分の誤認を認めなければならぬとなると、周囲に対する教師の程度と評価にも影響する場合もありますので、そういうことはしたくない。ただ高橋清吾教授と高田勇道先生の場合は高橋教授は学部出身ではなく専門部出身なので普通は適用されない留学までさせてもらったのだからという、一種のアセリが何処かにあったかも知れない可能性はあります。それに高田勇道学生は、いつも一番前の机を占めて大きな徹る声で質問する、真面目で熱心な学生で通っていて、学問に対する熱意に欠けるところは微塵もないという姿勢であったことでもありますので、場合によっては自分と同じように留学させて将来は研究者にと考えておられたとしても不思議

はなかったと思われます。

Ⅱところで高橋清吾師が留学先のコロンビア大学で指導教授に選んだのは Charles Austin Beard 教授でして、教材としては、Beard が自身がコロンビア大学出版部から公刊してもらえた、講義録“POLITICS”、入門編のような小冊子（全書版）35 ページのものでした。巻頭に LECTURE DELIVERED AT COLUMBIA UNIVERSITY IN THE SERIES ON SCIENCE, PHILOSOPHY AND ART FEBRUARY 12, 1908 と示してあるページがありますように、「人文科学哲学・教養」でした。あとでこの書籍の邦訳版（高橋清吾師）の「付録」で訳者の高橋清吾師自身が「緒言（政治哲学と政治科学との交渉）」の中で「凡ての哲学は科学的批判を蒙る覚悟が必要であつて、然らざれば哲学其のものが人生に対する実際の功用を

少なく有する事となる。これ最近に於ける政治哲学が凡て科学的事実（心理学をも含みて）を立論の根拠に取り入れる所以であつて社会学、経済学、心理学、史学、人類学、生物学、物理学及び其の他、百般の科学的研究の結果が政治哲学研究者等を助けて、所謂『学問を生かして人生に供する』相互作用をなしつつ、ある次第である。」と述べておられますように、世は科学の検証に耐えられるものでなければならぬという観点が支配的になる始め又は定着しつつあった時代であつたかと思われまふ。

高橋清吾師はコロンビア大学に留学してビーアド教授から同教授が 1908 年に書いた教材を使って教育を受けました。この教科書 POLITICS には、イリネック、アリストテレス、ホッブス、ロック、スラブス、メートランド、ギールケ、ブランナー、クーランジュ、スペンサー、モンテス

キュー、マーシーリオ、ブラス、フィルマー、ダーヴィン、ゼンクス、メーン、ボロック、ダンニング、スペンサー、パーク、バーゼス、ルソー、ウィルソン、カーライル、キングスレー、ラスキン、マキアベリ、ヘーゲル等々の名前が出てくるなかで、著者ビーアドが結論するのは、It is duty of the teacher to say to his pupils: 教師の学生（弟子・教え子・門下生）に対する義務は、つぎの忠言を与える事である：

Observe these facts,

(1) 問題に於ける幾多の事実を有るがままに観測すべし、consider these varying explanations,

(2) 異なる説明を一々考究せよ、

ponder upon these theories, (3) 各種の学説に最新の注意を放て、

study the most impartial records of political operations,

(4) 政治の実際の運用に関する最も公平なる記録を研究せよ、

look to the future as well as the past,

(5) 過去と共に将来を見よ、

and as a citizen of this great nation build this discipline of the mind into the thought and action of after life.

(6) 大国家の国民として、この科学的精神の教養を、諸氏の将来に於ける思想と活動との根底に築け。

Book learning cannot make a wise man of a fool nor a great statesman out of a village politician; it cannot correct natures mistakes, but it may open highways to her potentialities.

書物学問は、固より、白痴を賢人にかへし、田舎の村會議員を大政治家に仕上げて以て自然が為せる誤謬を匡ず事は出来ぬけれども、慥かに、自然の人間に与へたる可能性

に対して大道を開く事が出来る。

Technical information is the necessary part of the equipment of the person who intends entering the actual service of the state, and the wisdom that comes from a wide and deep and sympathetic study of the political experiences of men is the true foundation of that invisible government, described by Ruskin, which wears no outward trappings of law, diplomacy, or war, but is exercised by all energetic and intelligent persons, each in his own sphere, regulating the inner will and secret ways of the people, essentially forming its character and preparing its fate.

専門的な知識は、実際に国家の実政に入らんとする人々を準備せしむる必須の要件である。広く、深く、事物の造

詣を有し、而して、多くの人々が為せる政治的経験を同情を以て研究せる結果より来る智能は、かのラスキンに依って、書かれたる『法律、外交、戦争、その他、如何なる外観も負わぬが、其の實際に於いて、国民等の内心を調整し其の国民性を改造しつつ、徐々に国家の運命を善導する、精神的政府』の真の根礎であり、而して、かかる精神的政府は多くの智者賢人及び新鋭の高等国民等に依って組織せらるゝのである。

以上は「1916年（大正五年）8月1日コロンビア大学、ハートレー、ホールにて訳者（高橋清吾）識るす」と序文がありますように、高田勇道先生の、先生であります高橋清吾師が、留学先で付いた先生である、Beard教授が1908年に教材として書かれた小冊子（35P）を留学中に『政治学研究』（106頁）として訳したものであることと、同時に「付録」として『最近政治哲

学の傾向』（39頁）を付けて大正八年五月に大日本学術協会から出版（定価壹円貳拾銭）されたものでありますが、高田勇道先生が専門部研究科のときこの二部も中心的な教材として高橋清吾師から指導を受けられたという前提での考察であります。高田勇道先生がどのような影響を受けられたのであろうかという点が中心になります。

Ⅲそれでは上掲書に合本されております高橋清吾師の『最近政治哲学の傾向』に入らせていただきます。

これにはドクトル・オブ・フィロソフィー、高橋清吾述となっておりますので、もしかししたら、この部分の英語本文と前掲書の日本語訳によつて学位が与えられたのではないかということが考えられますが、さて中味です。

ちよつと極端に端折つて議論を進めさせていただきたいと思いますがこの付録の論文の議論に出てまいります先行

論者の名前を挙げさせていただいてスピードを上げさせていただきます。

プラトン、アリストテレス、ルソー、フィ爾マー、ソフィスト、リップマン、ラッセル、ベルグソン、マクドローガル、ウエルス、ニュートン、ロック、モンテスキュー、ダヴィン、バゼオット、タルド、ル・ボン、ドルケーム、ゼイムス、カアフン、ボダン、オーステン、イリネツク、デュギュー、ヒル、ホッブス、ヘーゲル、フォレット、ということになります。

それでは高田勇道先生の指導教授高橋清吾師の論文『最近政治哲学の傾向』につきまして、抜き書きで内容を紹介してゆきたいと思ひます。

二、政治の心理的基礎のところですが

「政治の心理的基礎は『何事を欲しこれをなさんとする人間の欲求』に存する」ですがこれは米国のリップマ

ン、英国のラッセル、仏国の哲学者ベルグソン、そして英国のマクドールガル派です。これはデモクラシーの勃興にその原因を求め得られるのであります。

しかしここに問題となるのは、かゝる欲求を如何に導くかということであります。バートランド・ラッセルは、この欲求を出来る限り人類奉仕の目的に導かねばならぬと説き、彼の所謂『創造的衝動の成就』を主張して居ります。「ラッセルのみならず、苟も人生に意義乃至目的を認むる人々は『何事かを為さんとする人間の欲求』に或る高尚にして人道的なる目的を附するは勿論なるを以て、多くの人々は或は文化主義に又は人格の自由発現主義にこれが合理的道徳的なる目的を提唱しつつ、ある次第である」

三、「物理より政治へに非ずして実力より物理へ」

「凡べての力は引力的關係に

於いて互いに相牽制してバランスを保つ如くに政治上の権力も分立せしめてバランスをとり、其れに依りて牽制を防ぐべきものであると云ふ思想は、かのニュートン物理学を遷して以て政治に適用せるロックやモンテスキューの主張であるが、就中モンテスキューは当時の英国政治組織を俯瞰して英国は三権分立の国なるが故に個人の自由が確保せらるゝのであると説き、権力の分立は自由国に欠くべからざる要件なりと結論したのである」

「社会心理学は社会内に於ける個人若しくは団体の行為に就いて解剖的な説明を与える点に於いて慥かに政治を導くものであるが、併しなから政治の要素には人格や経済や及び其の他の物質的対象をも多く含むを以て、社会心理の範囲内に属せしめて政治の基礎を一元的社会心理に置く事は人間生活の相關的關係を知るものの敢てせざる處であ

る」

「抑も、政治は権力の発現であつて、これは主として何事を欲し、これを為さんとする或る団体が、他の団体の實力を凌駕する時若しくは他の団体の實力と均衡を保つ時に於いて発現するものなるが故に、政治は二つの過程を取る様に見える。即ち其の一は権力の要素であつて、其の二つは発現の關係である」

「而して前者は個人及び団体の意志、手段乃至利益を含み、後者は、物理的法則を其の中心とするものの如くである」

「ウィリアム・ゼイムス James William(1842-1910)は嘗て『マインドとマター』とは同時に發展する』と云うたが、これは主として前者、即ち、権力其のものの要素に適用さるべき名言であつて、また、米国のカアファン氏が与論を多数決とせずしてコンカレント (concurrent) (統合的) なものであると主張せるは権力

の発現關係に或る重要な暗示を与へて居るのである」

「これ科学的事実に重心を置く今日の政治哲学者等が『実力より物理へ』と提唱する所以であつて、其の意味は物理論を政治に適用する前に、先づ事実的要素の解剖的研究を為し、而して後に、権力の発現關係に於いて物理的法則と交渉せしめよと云ふにある。」

四、政治の範囲

「最近に到りて政治の範囲は人民の要求（政治的に要求する全部）を総べて網羅すべきものであると云ふ説が科学的事実としても乃至は政治哲学上の学説としても大いなる勢力を有するに到つた」

「即ちこれに據れば、政治は或る要求を達成し若しくは或る程度まで調節するを以て其の活動の範囲とすべしと云ふのであつて、最近労働問題や文化問題等が生活費問題と俱に国内的にも国際的にも政

キサーとすべて揃っています。

S氏が1995年に移住したところは、周辺に2、3軒しか家がありませんでしたが、2011年は70、80軒も家が建っています。JR荏原駅から車で20分ぐらいいかり、標高は700メートルほど、夏でも比較的涼しいところです。

移住した当初、自給生活の柱は二つあり、一つは農産物や味噌などの加工品の自給、もう一つは薪によるエネルギーの自給でした。その自給生活とコミュニティの区会活動をしなから、薪の販売などのビジネス活動も行っていました。

1996年までに借りることの出来た耕作放棄地は順次これを開墾しました。そこでできた作物は家族では食べきれないようになり、野菜の販売を手掛けるようになりました。

荒地の開墾は大変なもので、場所にも依りますが、背丈ほどもある雑草は地中深く根を下ろしていますし、中には既に各種灌（かん）木が立ちこち生えていてまるで灌木帯となっていました。森林続きなどでは、笹が我先にと、競って太い根の延ばし合いを始めている場所になっている処とかが珍しくありません。一間四方（1坪）の荒地を耕作可能な農地に戻すには大変な苦労と時間がかかる事を農業者はよく知っています。

す。

事業活動の規模を数値で説明すると、農地面積は1996年の移住当初が約10アール、1997年が30アール、1998年が80アールと増えていきました。そして2000年には2ヘクタール＝200アールまでに拡大しました。この年ぐらいいからS氏一人では管理が難しくなり、都会からの研修生に手伝ってもらうようになります。これが「都市農村交流型農業」に発展してきました。

「えがお」立ち上げ当初から、社会性のある事業をやるという目的がありました。2001年ごろから山梨県内の小中学生と親を対象に月2回、農作業とともに、都会の子供たちと一緒に交流キャンプをしたり、沢登りをしたり、朝市で育てた野菜を販売したりする活動を行っていました。この活動は「こどもファーム」事業となり発展し、大勢の子供たちがやって来るようになりました。「こどもファーム」の目的は、都会の子供たちが農村で体験学習を行い、生きる力を身につけること、子供たちと地域の高齢者との交流によって、農村に活気をもたすことでした。「えがお」はこどもキャンプ以外にも都市農村交流キャンプ、森林お助け隊、手前味噌仕込み会などの活動を行い、たくさん都市農村交流のイベントを行いました。

一方、農協観光から広告をもらい、バスツアーを組んだりもしました。バスツアーの受け付けは農協観光が行いますが、ツアーの売上は「えがお」の収益となり、お客さんはすべて地域の宿泊施設に泊まるので、地域の経済も潤いました。年間何千人もの人たちがやって来て、増富地区に滞在するようになり、都会の人たちの農業体験の先生役として地元の人たちに謝礼を払ってお願いしました。また、滞在中の食事は、おそば屋さん、民宿、食堂、メニューを開発するおばちゃんグループにお金を出して作ってもらいました。

・S氏の経歴

1961年、長野県下伊那郡鼎町（現在は飯田市）に国鉄職員の父親の長男として生まれました。父親は自給自足に近い兼業農家で、水田はなく畑があり、味噌は自前で作るという事を習わしとしていました。薪でかまどのご飯を炊き、五右衛門風呂を沸し、縁側、土間、井戸があり、干柿を作ることの出来る柿の木の生えている庭を持っていました。

S氏の母親が1970年頃から工場に働きに出るようになり、自給生活の割合が減ってきて、干柿をつくるのをやめるようになり、かまどをつぶし、五右衛門風呂をつぶし、井戸もつぶして、新建材のシャンドリアがある家に改修されました。自給農

村生活が工場勤めをする生活スタイルに変わっていくことに、S氏はその持続性について直感的にいつか破綻するのではないかと感じるものがあって、親や親戚、学校の先生にそのことを言うと「青臭いことを言うんじゃない」「何が悪いんだ、こんなに豊かになっているのに」とたしなめられました。けれどもS氏は自分の直観に自信と確信があったので、人格を否定されたような気分になつたことを覚えておられて、「この直感が現在の活動の根つことになっています」と語られていることについては敬意を込めて留意して措きたいと思っています。

S氏は大学時代、軽音サークルに入り、気の合う仲間とバンドを組み、卒業後はフリーターとして音楽を使ったイベントを手掛けバンドマスターやマネージャーの役割を任されたそうです。その後、企画会社やコンサルティング会社などへの就職を経て、1994年にコンサルティング会社を起業しました。2003年まで同社の代表取締役を務め、以降も取締役としてコンサルティングを続けています。S氏は、自然法的人間の感覚を養う音楽と組織存続の原理を扱うコンサルティング論理の双方に恵まれた人物と考えられます。

（令和元年大学院修士課程修了）

る人々にとりては或る事が公正と思はれない場合もないではない。併しながら凡べてのものにはバランス若くはエキリブリアム(equilibrium)つり合い、平衡と称するものが存するのであるから、各個人の人格的自由発現を基調として各個人関係に於けるエキリブリアムを見出さば其處に公正は必然的に発生すると私は考へる」

「かくの如く国家存在の理由は大体に於いて諸説とも大同小異であつて、或るサービス(奉仕)をする手段として認むる点は最近に於ける趨勢である。而して客観的標準を以て社会調節原理とする点は従来のもので著しく異なる處である」

七、政治組織の新規模(創造性組織の問題)

「とにかく自治なき所の国

民に責任觀念及び社会連帯は得られぬのであるから、自由と責任、別けても平等なる各個人の自由と、其れより来る責任とを造就し得る制度を確立するは目下の必要であると思はれて居る」

八、単一的より綜合的へ

「従来の政治學説は、法律學者の主張にかゝるもの多く、而して學説の多くは、かの主權論を初として、单一乃至唯一觀念に支配されたものであつた」

「ここにおいて(於是)、最近に於ける傾向は各個人の主張や各団体の主張を綜合して其處に真正なる新文化生活を見出さんとするのであつて、其調はコンカレンスト・オピニオン(concurrent opinion)一致した意見でなければならぬ、即ち綜合的與論でなければならぬ」

ればならぬと謂はるゝに到つた」

「随つて政治學説は社会的、經濟學的、哲學的な色彩を一層深く有するに到り、かの抽象化されたる法學的研究は今や漸やく第二次的なものとならんとすつゝあるのである」

九、結論(政治より哲學へ)

「或る政治上の事柄に関する合理的解釈を求め又は新たな問題に就いて基指針の原則を発見する、即ちウイズダム(wisdom)を発見するは政治哲學の主なる職分であるが、如何なる解釈も意義も乃至はウイズダムも皆人生其のものに即せずしては何等本質的解決をせぬ事となる」

「我國の如きは人心が何事にも一方づかために」「各階級を通じて人心が不安に襲はれつゝあるは」「何か判明

せぬ或る問題が存するに因ると私は考へるが」「多くの人々が懊悩する或る判明せぬ問題とは、人生觀上の問題である様に観える。人生は抑も何であるか、これが問題なのである。人或はこれを以て古い月並み問題であると云ふかも知れぬ。併しながら、この古い問題が多くの人々に判らぬので人心は不安と動揺とを感じつゝあるのである」

「予等の考えを述べれば人生は平等なる各個人の自由発現即ち人格の自由発現を目的とするものなりと云ふのであるが、この人生觀の適否は別としても、とにかく、人生哲學なき所人心は迷ひ、デモクラシーも労働運動も乃至は改造も或は社会哲學も砂上の樓閣となり終る恐れがある」

IV「建學の趣旨…大愛・正義・

文化」との関連について

「建学の趣旨」は1947年4月22日付で公表されました。東亜学院の創立は1943年4月（5月説もある）でしてその間終戦（敗戦）まで2年、それから新憲法制定そして施行日の10日程前の公表ということになります。東亜学院の創立は占領地を含めた大東亜経済圏での青年の活躍を目指したものと受け取るのが素直な解釈だと思われませんが、かといって、あからさまな軍隊に対する応援という雰囲気のものでもありません。ミッドウェー海空戦以降のことですので終戦後の若者の活躍に備えるという面もあったと考えることもできます。

学務の傍らでメートランドの『英国憲法史』の翻訳作業も続けておられたということでは世界の市場経済の中で近代的システム構築

先進国イギリスの社会思想・制度・経済・理論について学ぶことは、自分自身の視野拡大と深化のために欠くべからざる知的課題であったと思われる。

さて、「大愛・正義・文化」についてです。まず「正義」は「自由」の確保。

個人にとつて、居住、移動、思想、商品生産物の生産、売買、自・他の労働能力の売買、生産手段（土地を含む）の所有乃至売買の自由の確保で。A. スミスが言うように「invisible hand」に導かれて」ですが、国家の介入を俟つことなく、当事者がつねに Win & Win の関係になれるように常に広く、深く、事物の造詣（学問または技術に深く達していること）を有するよう叡知を養って向上心と『創造的衝動の成就』に心掛けよ。

「権力なるものは個人のイ

ニシアティブ (initiative) 独創力を助長して以て其の人類奉仕をなさしむる中正的なる公共力としてのみ、其の存在及び行使を是認せらるべきものなり」と思うべし。

繰り返しますが「国家は個人の進歩を助長する手段にして、その目的は各個人間のアスピレーション（向上心）を基礎として道徳的秩序を完成するにあり。

高橋清吾教授は「何事かを為さんと欲する現代人の生活は慥（たし）かに種々なる利害の衝突を惹起するが故に、これを調節する調節原理がなければならぬ」この場合、調節の公正といつても或る事が公正と思われない場合でもないではない。

しかし、各個人の人格的自由発現を基調として各個人関係に於けるエクイリブリアム equilibrium 重さの

平衡を見出さば是處に公正は必然的に発生すると私は考える（高橋清吾教授）。

ここで高橋清吾教授は、国家と個人の間に自治ということを入れて考えることもしている。ともかく、政治哲学的職分としては、wisdomを発見することが主たる職分であると思っている。

「大愛」は一種の超歴史的倫理であって、これと「自由」との衝突、調整が事態の軽重に拘らず納得できるようにするところに「正義」があり、そのような総合的な社会が「文化」ということで、高田勇道師は教育の目標としてこのことを分らせ、個人の力の発揮が社会の進歩となるような文化の実現を希求することを公表されたのだと思います。

（令和元年 大学院修士課程修了）

特集第56回富士祭公開研究討論会

「建学の趣旨が示してきたのは何であるか」

「大愛・正義・文化」について報告して

奥山飛雄馬



奥山飛雄馬

高田先生は早稲田大学専門部を卒業して、研究科に進み、前途に大志を抱いていました。そこで師である高橋清吾先生から『イングリッド憲法史』（メートランド、一九〇八年）に取り組むことを強く勧められます。師匠が弟子に仕事（研究）を薦める際、第一に弟子の資質と関心及び環境を考えて実現可能なものを選ぶと考えられます。そして第二に自分が成し得なかったことを弟子に託すということ考えられます。高田勇道学生は、真面目で熱心な学生で学問に対する熱意に溢れ橋先生からも信用されておりました。場合によっては高田勇道学生に自分と同じように留学を経て将来は研究者となることも期待していたので

はないかとも伺えます。

高橋清吾師はコロンビア大学でチャールズ・オースチン・ビーアド教授を師に持ちます。ビーアド教授は自著「講義録 POLITICS 入門編」で巻頭に「人文科学 哲学・教養」と示し、「教師の学生（弟子・教え子・門下生）に対する義務は、つぎの忠言を与える事である」と結論します。

- (1) 問題に於ける幾多の事実を有るがままに観測すべし。
- (2) 異なる説明を一々考究せよ。
- (3) 各種の学説に最新の注意を放て。
- (4) 政治の実際の運用に関する最も公平なる記録を研究せよ。
- (5) 過去と共に将来を見よ。
- (6) 大国家の国民として、この科学的精神の教養を、諸氏の将来に於ける思想と活動との根底に築け。

留学中に高橋先生はこの書籍を『政治学研究』として訳され、

同時に「付録」として『最近政治哲学の傾向』を大正八年五月に大日本学術協会から出版されます。この中で高橋先生は「緒言（政治哲学と政治科学との交渉）」の中で「凡ての哲学は科学的批判を蒙る覚悟が必要であつて、然らざれば哲学其のものが人生に対する実際の功用を少なく有する事となる。これ最近に於ける政治哲学が凡て科学的事実（心理学をも含みて）を立論の根拠に取り入れる所以であつて社会学、経済学、心理学、史学、人類学、生物学、物理学及び其の他、百般の科学的研究の結果が政治哲学研究者等を助けて、所謂『学問を生かして人生に供する』相互作用をなしつつある次第である。」と述べております。このように、世は科学の検証に耐えられるものでなければならぬという観点が支配的になる始め又は定着しつつあった時代であつたかと思われれます。

政治の心理的基礎は『何事かを欲しこれをなさんとする人間の欲求』に存するということですが、ここで問題となるのは、かかる欲求を如何に導くかという事です。ラッセルは、この欲求を出来る限り人類奉仕の目的に導かねばならぬと説き、『創造的衝動の成就』を主張しております。物理より政治へに非ずして実力より物理へ

「凡ての力は引力的關係に於いて互いに相牽制してバランスを保つ如くに政治上の権力も分立せしめてバランスをとり、其れに依りて牽制を防ぐべきものである」と云ふ思想は、かのニュートン物理学を遷して以て政治に適用せるロックやモンテスキューの主張であるが、就中モンテスキューは当時の英国政治組織を俯瞰して英国は三権分立の国なるが故に個人の自由が確保せらるゝのであると説き、権力の分立は自由国に欠くべからざる要件なりと結論したのである」

「社会心理学は社会内に於ける個人若しくは団体の行為に就いて解剖的な説明を与ふる点に於いて慥かに政治を導くものであるが、併しながら政治の要素には人格や経済や及び其の他の

物質的対象をも多く含むを以て、社会心理の範囲内に属せしめて政治の基礎を一元的社会心理に置く事は人間生活の相關關係を知るものの敢てせざる處である」

「抑も、政治は権力の発現であつて、これは主として何事かを欲し、これを為さんとする或る団体が、他の団体の実力を凌駕する時若しくは他の団体の実力と均衡を保つ時に於いて発現するものなるが故に、政治は二つの過程を取る様に見える。即ち其の一は権力の要素であつて、其の二つは発現の關係である」

「而して前者は個人及び団体の意志、手段乃至利益を含み、後者は、物理的法則を其の中心とするものの如くである」

「これ科学的事実に重心を置く今日の政治哲学者等が『実力より物理へ』と提唱する所以であつて、其の意味は物理論を政治に適用する前に、先づ事実的要素の解剖的研究を為し、而して後に、権力の発現關係に於いて物理的法則と交渉せしめよと云ふにある」

政治の範囲

「最近に到りて政治の範囲は人民の要求（政治的に要求する全部）を総べて網羅すべきものであると云ふ説が科学的事実とし

ても乃至は政治哲学上の学説としても大いなる勢力を有するに到つた」

「即ちこれに據れば、政治は或る要求を達成し若しくは或る程度まで調節するを以て其の活動の範囲とすべしと云ふのであつて、最近労働問題や文化問題等が生活費問題と俱に国内的にも国際的にも政治の大難問となつて居るのは蓋し如上の学説の妥当なるを證明しつゝ、あるものと観られて居る」

最高絶対の主義論駁る

ドイツのイリネック教授は「主権は法に於て万能なれども国家は自己の意志を以て便宜上・権力を制限する事あり」と説き、以て事実上に於ける主権なるものの絶対ならざる理由を弁明しましたが、フランスのデュギューは「各国の実例に徴して科学的事実の問題として調査し、其の結果として主権絶対論は単に法の仮定に過ぎぬと論ずるに到れるは決して独断として斥くべき性質のものであるまいと考へられる」と説きました。

「かくの如くにして、今日に於ける主権なるものは単にエフィクティブ・パワーに外ならぬとせらるるのであつて、即ち、或る問題に關して或る団体（例えば政党とか資本階級とか、労働

階級とか）が有効に他を凌駕して自己の実力を発現する点を主権と称するのであると云ふ事になつて居る。また、法理学上の問題としても主権は国家存立の理由乃至目的以内に於いてのみ最高の力を有するとせられ、從來の如き主権万能は法に於いても存在せぬとせらるるのであつて少なくとも、この思潮は今日の大勢であると思ふ」

国家存在の理由

「予輩の主張を以てせば国家は認の基礎は公正にありと謂はざるを得ない。何故ならば、何事かを為さんと欲する現代人の生活は慥かに種々なる利害の衝突を惹起するが故に、これを調節する或る調節原理がなければならぬ。而してこれは国家即ち、公権に依りて主として維持し強行せらるるを以て国家存立の合理的道德的基礎は社会生活に於ける調節原理を維持するにあり、換言すれば公正を建つるにありと云ふて宜敷しいと思ふのである」

「この公正は各個人に潜在する創造性の綜合的発現即ち、各個人の利害や主張を綜合する一致線であつて、かかる公正の維持には中正的なる智慮を要するのである」

「固より公正と云ふても或る

人々にとりては或る事が公正と思はれない場合もないではない。併しながら凡べてのものにはバランス若しくはエキリブリアムつまり、つり合い、平衡と称するものが存するのであるから、各個人の人格的自由発現を基調として各個人關係に於けるエキリブリアムを見出さば其處に公正は必然的に発生すると私は考へる」

「かくの如く国家存在の理由は大体に於いて諸説とも大同小異であつて、或るサービス（奉仕）をする手段として認むる点は最近に於ける趨勢である。而して客觀的標準を以て社会調節原理とする点は從來のものと著しく異なる處である」

政治組織の新規模（創造性組織の問題）

「とにかく自治なき所の国民に責任觀念及び社会連帯は得られぬのであるから、自由と責任、別けても平等なる各個人の自由と、其れより来る責任とを造就し得らる制度を確立するは目下の必要であると思はれて居る」

単一的より綜合的へ

「從來の政治学説は、法律学者の主張にかかるもの多く、而して学説の多くは、か的主権論を初として、単一乃至唯一觀念に支配されたものであつた」

よって、農村に活気をもたらすことでした。

「えがお」はこどもキャンプ以外にも都市農山村交流キャンプ、森林お助け隊、手前味噌仕込み会などの活動を行い、たくさん都市農村交流のイベントを行いました。

一方、農協観光から広告をもらい、バスツアーを組んだりもしました。バスツアーの受け付けは農協観光が行いますが、ツアーの売上は「えがお」の収益となり、お客さんはすべて地域の宿泊施設に泊まるので、地元の経済も潤いました。年間何千人もの人たちがやって来て、増富地区に滞在するようになり、都会の人たちの農業体験の先生役として地元の人たちに謝礼を払ってお願いしました。また、滞在中の食事は、おそば屋さん、民宿、食堂、メニューを開発するおばちゃんグループにお金を出して作ってもらいました。

・S氏の経歴

1961年、長野県下伊那郡鼎町（現在は飯田市）に国鉄職員
の父親の長男として生まれまし
た。父親は自給自足に近い兼業
農家で、水田はなく畑があり、
味噌は自前で作るという事を習
わしとしていました。薪でかま
どのご飯を炊き、五右衛門風呂
を沸し、縁側、土間、井戸があり、
干柿を作ることの出来る柿の木
の生えている庭を持っていました。
た。

S氏の母親が1970年頃から
工場に働きに出るようになり、
自給生活の割合が減ってきて、
干柿をつくるのをやめるようにな
り、かまどをつぶし、五右衛
門風呂をつぶし、井戸もつぶし
て、新建材のシャンドリアがあ
る家に改修されました。自給農
村生活が工場勤めをする生活ス
タイルに変わっていくことに、S
氏はその持続性について直感的
にいつか破綻するのではないかと
感じる事があって、親や親
戚、学校の先生にそのことを言
うと「青臭いことを言うんじゃない」

はない」「何が悪いんだ、こん
なに豊かになっていくのに」と
たしなめられました。けれども
S氏は自分の直観に自信と確信
があったので、人格を否定され
たような気分になったことを覚
えておられて、「この直感が現在
の活動の根拠ことになっています」
と語られていることについては
敬意を込めて留意して措きたい
と思います。

S氏は大学時代、軽音サークル
に入り、気の合う仲間とバンド
を組み、卒業後はフリーターと
して音楽を使ったイベントを手
掛けバンドマスターやマネー
ジャーの役割をしていたそうで
す。その後、企画会社やコンサル
ティング会社などへの就職を
経て、1994年にコンサルティ
ング会社を起業しました。20
03年まで同社の代表取締役を
務め、以降も取締役としてコン
サルティングを続けています。S
氏は、自然法的な人間の感覚を
養う音楽と組織存続の原理を扱
うコンサルティング論理の双方

に恵まれた人物と考えられます。

（令和元年大学院修士課程修了）

特集第56回富士祭公開研究討論会

むすびに代えて——正義の追求と叡智——

藤井 直



藤井 直

一、ビーアード(C・A・Beard)は自著Politics(1908)の末尾で、国政の実務に携わろうと考えて人がいるとすれば、まず学術的専門知識も然りながら、広く深い教養と、多くの人がそうであるように直接・間接の量・質の政治経験、何よりも当事者の生活経験に即してといっても、そのケースに伴う同情的な経験からの学習・研究Sym pathetic Studyを経て獲得できるとか思われる叡智Wisdomこそが法律や外交、そして戦争などの派手に見える外観上の装飾にも増して、政治になくはならない力なのであって、現実の政権の根本になくはならない精神的政府invisible governmentの真の根

礎であると言っている。

二、高橋清吾師も『最近政治学の傾向』(1919)で、結論として、「我國の如きは人心が何事にも一方づくために」と「人生は平等なる各個人の自由発現、即ち人格の自由発現を目的とするもの」であると思われ、各階級を通じて人心が不安に襲われつつ、あるは、單に生活費の問題があるため許りでなく、何か他にも判明せぬ或る問題が在するに囚ると私は考える」、さらに「多くの人々が懊悩する、或る判明せぬ問題」と追いつきをかけ、「政治上の事柄に関する合理的解釋を求め、又は新たな問題に就いて其指針の原則を発見する、ウイズダム(Wisdom)を発見するは、政治哲学の主なる職分である、と念を押している。

三、少し話は飛ぶことになるが、首相や重臣が狙撃や暗殺されたり、15年戦争の契機となる満州事変、日独協定、国際連盟脱退と世相が次第に厳しくなり始めた。昭和5年に早稲田大学専門部政経科に入学していた高田勇道青年にとっては、世の中をリ

ドし、安定させる光明を、政治哲学に手掛りを得ることが、出来るかも知れないという希望を追い求めて、三権分立の先進国イングラント憲法の構造と歴史を極めてよいと思える青年に、ウイズダムWisdom獲得に向けて勉学の機会を与える事業を興すことは、この際何を置いても取り組むべき天職であると決断されたのであるならば、それは正しいことをされたのではなからうか。

四、指導教授高橋清吾師が昭和14年に亡くなられた後も、ラフカディオ・オ・ハーネルLafcadio O'Hearnを師とし、オックスフォード大学に留学し、イギリス文芸論についての見識で知られている内ヶ崎作三郎教授を、次の指導教授に迎えることが出来たこと。小学校卒業ながら郵便局、ジャパン・タイムズ、外務省顧問などを経て、早稲田大学教授。そして研究社より英和活用大辞典を出して、現在でも新編版が電子手帳などに組み込まれたりしているとか。大世学園・富士短大時代に教えた学生の中から、東京教育大学、上智大学などに編入して、高校教員、大学教員として名を成す人が出たりなど、十分に教育力を示すことになった勝俣銓吉郎氏に東亜学院の当初から協力を得ることが出来たこととか。日本の法制史上の名著とされている『明治憲法成立

史』を著したりして、東京教育大学名文(芸)学部長と呼ばれていた高田勇道理事長の最後にも親しく後事を托された内の一人であった。稲田正次先生とか、学力・名声・誠意・信用のある方々に囲まれて、当初の飯田橋校舎の獲得では、無線電話講習所が、42年通信省に移管されて、調布に移転され、戦後に文部省に移管されて48年電気通信大学になるのであるが、ともかく移転蹟建物の借り受けについては衆議院副議長内ヶ崎作三郎教授の、陰に陽に口利きが何等かの効き目があった早く、43年に東亜学院開設ができたと考えられる。同じことが各種学校扱いから、専門学校への認可についても云えると思われる。法人になれたのは、内ヶ崎先生没後であったと思われるが、学力養成の実態についての評価と共に、内ヶ崎作三郎師の関与校であったのもプラスであったと思われる。高田勇道師は良い人に囲まれて協力を得られたと考える事は、決して悪い話ではない。利潤を求めての行動ではないという事が目に見えるようだという事である、Wisdom的要素を少しでも厚くするという正義に向けての行動に篤い想いを一貫して感じる。pendergetic and intelligent personになりたい。そして、そのような層を増やしたい、という創立者の強い想いを僅かでも共有したいと考えるのである。

校友会 第七四回定期総会

講演会報告

松原春男



松原春男

第七四回定期総会は令和五年六月一七日(土)に東京富士大学本会一階メディアホールで開催されました。

総会に先立ち講演会が行われ、昨年に続き入船亭扇里師匠の落語二題(三題)が行われました。最初の演目は、「たらちね」という演目で、寄席ではよく聞くことの出来る演目だそうです。人はよいのだが貧乏で縁談に恵まれない八五郎に長屋の大家さんが縁談の話を持ってくる。どんな女性かと尋ねると、炊事・洗濯その他何でもこなす嫁入りいと道具まで持参し、器量も良く悪いところがみつからない。あまりに好条件にかえって怪しみ、尋ねると相手は良家のお出で言葉遣いが丁寧すぎるとのこと、

言葉遣いが丁寧なのは構わないと嫁に貰うことにしました。婚礼の日に嫁さんを見て話に聞いた通りの美人で八五郎は大喜び、ところが名前を尋ねると「自らのことの姓名は、父は元京都の産にして姓は安藤は慶三、字を五光、母は千代所ともうせしが、わが母三十三の折、一夜丹頂鶴の夢を見わらわを孕めるがゆえに、たらちねの胎内を出しときには鶴女鶴女と申しせしが、それは幼名、成長の後これを改め清女と申しはべるなり」と恐ろしく長い丁寧語で答える。一事が万事この調子で、がさつな八五郎と丁寧すぎる嫁さんの話がちぐはぐで話が噛み合わない。最後のオチは、嫁さんが朝食の支度を整え、丁寧な言葉で八五郎を起こす。「あゝ我が君、もはや日も東天に召せませば、早々にご起床召され。うがい手水に身を清め、神仏仏前に御灯明をと供え、御飯召し上げてしかる然るよう存じはべる。恐惶謹言」これに対して、八五郎が「おい何を言っているんだ。朝飯で恐惶謹言?なら、(酔)ってくだんのごとしかい」恐惶謹言は手

紙の最後に記す、ものすごく丁寧な挨拶文。目上の人に「謹んで申し上げます」というような意味で、因って件の如し(よつてくだんのごとし)も「以上の通りです」というような意味で、嫁さんが手紙の丁寧な結びの言葉を使ってきたので、それに応じて八五郎も別の手紙の結びの言葉で返したというもの。

次の演目は「ぞろぞろ」で落語の王道で、難しく考えでないで大いに笑って楽しむのがよいそうです。参拝客も少ないとある神社。その向かいにある滅多にお客の来ない茶店がある。その茶店は老夫婦が二人で営んでおり、何とか生活するのが精一杯の状態。そんな状況でも信心深い二人は神社への奉仕や供え物は欠かすことがなかった。ある日のこと、その日も神社へ行き茶店の繁盛を祈っていた主人、店に戻ると突然の大雨、すると一人の参拝客が雨宿りにお店に入ってきた。お茶を飲み店を出ようと客は帰り際に店内に一足だけ売り物として残っていた草鞋を買っていった。これはご利益があったと喜ぶ老夫婦だったが、間もなく別の客が来てワラジを売ってくれと言う。「申し訳ないです、ワラジは先ほど売り切れてしまったんでう」何を言っているんだ、そこに吊つてあるワラジがあるじゃないか。

と客に言われ振り返ると、先ほど売れたはずのワラジがぶら下がっている。これには驚く老夫婦。ワラジを客に売ると。また別の客がワラジを求めお店を訪ねる。するとワラジはぞろぞろと天井から出てくる。一足売れば、またぞろぞろ。これが評判を呼び、この茶店は名所となつて繁盛していく事になりました。

ある床屋の主人は、来る日も来る日もお客が来なくて生活は厳しかった。そこで繁盛した茶店の話を聞くと、羨ましがった床屋の主人は神社へ参拝に商売繁盛を祈りに行く。茶店のようなご利益を私にもお願いすると・・・店に戻った主人は、お店の前に行列が出来ているのを見て、俺にもご利益があったか、喜ぶ主人。これで商売繁盛、俺も安泰だなと最初の客の髭にカミソリを当てるのだが・・・ぞろぞろ新しい髭が生えてきた。この二話で終わる予定でしたが時間があるといふ事で、次の演目をサービスで演じてくれました。最後の演目は「一人目上がり」です。この演目はおまけの演目ですので、内容は割愛致しますが、無教養な男の厚顔ぶりを洒落のめす噺で前座噺(前座の口慣らしの話)として話され、真打も好んで手掛けることの多い演目だそうです。

劍持伶奈

私はこの四年間、様々な経験をしてきました。三年次が自分の中では一番印象に残っています。それよりゼミ長や学友会執行部会長、また、自分でクラブを設立して部長を務め、三つの長を経験したからです。他にも「JCC」学生広報スタッフやティーチングアシスタント、学食のバイトも行っていました。その中でもゼミについてお話しします。

私は北原ゼミに所属し、二年次の自分の積極性と活躍が認められ、北原先生からの提案でゼミ長に立候補しました。北原ゼミはイベントが大好きなもので、何事にも全力で取り組み、楽しむことをモットーにしています。企画から実行までの段取り全てを網羅し、機材や演出にも力をいれ、本格的なイベントに携わることができ、とても良い経験でした。

中でも、三年次の学園祭で、ゼミ有志のステージ代表者を務め、他にもゼミの模擬店や展示、他団体の模擬店を掛け持ちしながらも同時並行に進めたのが一番大変でした。しかし、その分やり甲斐もあり、スケジュール管理を徹底して進捗状況を纏め、皆の役に立てるという積極的に取り組めたので、これまで得ることのできなかつた達成感を味わうことができました。



今まで支えてくれた家族、四年間お世話になった教職員の方々、先輩方や後輩の皆、同じ学年で苦業を共にした友達には、この場を借りて感謝申し上げます。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

私は大学での経験を活かして、社会に出ても人と関わる仕事に就き、その役に立ちたいという思いで就職活動を行い、自分のスキルを活かせる仕事に出会うことができました。これからもその思いを大切に、たくさんの方の役に立てるよう日々精進します。私の活躍をどうか見守っててください。

（経営学部 イベントプロデュース学科）

大学四年間が終わった今、振り返ってみると、決して「楽しい」だけではありませんでしたが、かけがえのない時間を過ごすことができたと思います。

四年前、不安で潰されそうになりながら上京しました。その上、コロナによる緊急事態宣言で自由に外出ができなくなり、部活動ができない、そんな最悪な始まりでした。大学四年間のほとんどがコロナによって多くの事を我慢し続けたが、この先の人生においてかけがえのない仲間と出会うことができた。部活動は、思うように結果が出ない期間のほうが長く、常に自分の課題と向



相談したら真剣に話を聞いてくれて、緒に練習してくれて、全員が互いの頑張りをしっかりと見ている同期だったからこそ、最後までやり切る同期ができたと思います。最後の大会、自分たちが掲げた数字の目標には届きませんでした。

が、六人全員でグラウンドに立つて笑顔で終わるという、何よりも大切な事を達成できたのは、一緒に苦しいこと、辛いことを乗り越えてきたからだと思います。この四年間の活動で、何か資格が取れたわけでもないし、ソフボールの技術が一般企業で役に立つわけではありません。人によっては無駄だと思うかも知れませんが、

「それじゃ、さあ、お話を聞かせてください。でも、先ずは、あなたの経歴から聞いてみたいと思います。まず、ご結婚されたのは、何年ですか？」

「そうですね。二十二年です。その前は、結婚して三十四年でした。結婚したのが、昭和二十九年で、それから三十四年が経過しました。しかし、苦しいんだからこそ、見れた景色や同期やチームメイトとの絆は何にも変えられませんが。苦しい時期がほとんどだったこの四年間を最高に楽しかったと言えるのは、地方から来た私を温かく迎え入れてくれて、どんな時も一緒にいてくれた最強で最高の同期と出会ったからです。」

えかからせて、一生ものの友達と出会えて、普通ではできない経験や景色をたくさんみることでできて、東京富士大学を選んで大正解でした。

（経営学部 経営学科）

(経営学部 経営学科)

岡崎仁美 私の大学生活は誰よりも充実し成長できた四年間だと胸を張って言えます。



兄弟の影響で幼い頃から野球やソフトボールをしていた私ですが高校では病氣により三年間ソフトボールから離れていました。プランク三年を抱え入学して私に待っていたのは、再びソフトボールができる喜びではなく、同期とのレベルの差を感じての毎日で食らいつて行くのに必死でした。現実には甘くはなく、プランクによる怪我をして、良いスタートが切れたとは言えませんでした。半年かけて練習にも付いていけるようになり、少しずつ試合にも出場できるようになりました。

入学時に立てた四年間続けるという目標が小さく見え始め、次第に自分やチームの結果に拘るようになりました。必死に練習をし、ソフトボールと向き合い大学三年時には本学初となる首位打者賞を獲得する事もできました。三年間病気を抱えソフトボールができなかった経験があったからこそ、純粋にソフトボールを楽しむ事ができました。

あれ以上辛いことは無い、そう思う事でどんな壁にも立ち向かう事ができました。このまより、より一層強くなれました。四年間で技術だけでなく、日常生活でも沢山の経験を積み、人としても成長する事ができたと思っています。ドラマでようなキラキラとした大学生生活とは程遠い日々でしたが、独特の緊張

感、ソフトボールが怖いと思う瞬間、己の不甲斐無さを感じ苦しい時間、そしてそれら全てを忘れるくらい快感をどれだけの人が味わえるでしょうか。馬鹿みたいなソフトボールと向き合い、スト

イッくて負けず嫌いで、仲間の活躍を喜び、時には厳しく、支え合い、苦しさ
を共に乗り越えられる同期、先輩、後
輩、指導者に出逢えました。そんな仲
間とこの感情を味わえた事がどれだけ
幸せか計り知れません。この仲間だから

こそ沢山の成長ができ、この大学に来て良かったと思えました。この場を借りて、感謝申し上げます。

チームとして結果は残せなかつたけど同期六人中私含め五人が社会人でもソフトボールを続けるという事実が、この大学での充実さを物語っていると言えます。新天地でのソフトボールが始まりますが、どんな成長ができるのか、どんな感情に出会えるのか楽しみです。大学の四年間を糧に私らしく一歩ずつ精進

大学院経営学研究科修士課程を修了して

大学院進学と仕事の両立

山内 貴志

私は税理士試験の税法科目免除のために大学院進学を決めました。現在私はファンドを扱う会計事務所に勤務していて仕事はそれなりに忙しく、学業との両立を如何に図るかというのが最大の懸案でした。大学院の選択において最も重視した点がこれです。税理士試験合格発表後に短期間で大学院を探しはじめ、仕事と学業の両立を図るという観点で複数の大学院を選び出し最終的に入学することにしたのが本校でした。

決め手となったのは、本校が実学を重視していること、授業の時間帯が社会人に配慮したものになっていること、そして何よりも諸先生方のお人柄であったと思います。個別の面談で最初に田中先生とお話した際に、論文テーマの選定の仕方や読むべき書籍などを教えていただいたのでこの段階で修士論文の大まかな方向性が決まりました。その後、三関先生や渋谷先生と面談を行って様々な説明を受けるうちに、これらの先生方の下で教えるを請いたい



山内 貴志

と思うようになりました。

入学後は、仕事と学業の両立のため、学校関連をできるだけ前倒しで進めるという方針のもと、最初の一年間で多くの授業を詰め込み、かつ修士論文の資料収集・検討、ドラフトの執筆を進めたためとても忙しく、あっという間に一年が過ぎました。

所属ゼミの三関先生からは、資料収集を早めに行うこと、論文が独りよがりにならないこと等多くのことでご指導いただきました。田中先生や渋谷先生含む他の諸先生方からも修士論文作成にあたってのヒントをたくさんいただき、修士論文作成を後押しする土壌がとても豊かであると感じました。

大学院の授業は、ビジネス関連も選択しましたが、課題について発表してディスカッションするようなものもあり今後の仕事にも役立つような貴重な経験をたくさん得ることができました。

諸々を前倒しで進めた結果、一年次はとても忙しかったものの、これにより二年次の早い段階で修士論文が仕上がりました。これも三関先生を始めとする諸先生方のおかげであると思っています。

本校は小規模な学校であり、同じような志をもつ人が多く、すぐに親しくなるような仲間を得られたこともよかったです。二年間お世話になり、本当に有難うございました。

(大学院経営学研究科修士課程修了)

大学院進学 of 動機

松末 楓

私が大学院に進学した理由は、自分の知識をさらに深め、消費者行動に関する専門的な知識や実践的なスキルを身につけたいと考えたからです。私の研究テーマは「中国食材店の顧客誘引要因」についてであり、このテーマを通じて、消費者行動に対する理解を二層深めることができました。在学中の経験と大学院一年目は、単位を早く取得するために毎日授業に参加しながら、論文の資料収集にも取り組みという非常に忙しい一年でした。

このような忙しい日々の中で、どの授業でも先生方が熱心に教えてくださり、分からないところがあれば丁寧に説明してくださったことに大変感謝しています。

二年目は、中国食材店の消費者行動に関するアンケート調査の設計や分析に重点を置いて研究を進めました。この過程で、指導教授の青山先生のご



松末 楓

指導には特に感謝しています。一年目には、先生が大学での多忙な業務の中、中国物産店の現地調査ヒアリングや論文執筆に役立つ多くの貴重なアドバイスをいただきました。また、二年目にはアンケート調査の設計段階で、より分かりやすく明確な構成になるよう多くの提案をしてくださいました。そして、アンケート実施においても多くのデータを収集するとともに、統計的な視点からの分析することができました。このような研究過程にはさまざまな困難もありましたが、それらを乗り越えたことで多くのことを学ぶことができました。

修了時の感想

この二年間の大学院生活を振り返ると、一歩一歩努力を重ねる中で、自分が着実に成長していることを実感しました。この経験は、学術的な能力を高めただけでなく、課題に直面したときにどのように解決するかを学ぶ貴重な機会となりました。これらの経験は、今後の人生においてかけがえない財産になると確信しています。

最後に、この二年間でお世話になった先生方、支えてくれた家族、恋人と友人、そして一緒に学んだ仲間たちに心から感謝申し上げます。これからもこの貴重な経験を糧に、新たな挑戦に向けて歩んでいきたいと思っています。本当にありがとうございました。

(大学院経営学研究科)

支部支会報告

少林寺拳法部雄峯会

会長 本間 鈴次



本間 鈴次

今年度も、学校当局と学友会のご協力により、四月七日（日）のエンターションに参加させて頂きました。当日入部が有力と思われ、学生が四、五名記名し、期待していましたが、授業時間と練習時間が合わない等の理由から、残念ながら一人も入部者なく、今年も現役学生がなくなり、雄峯会々員のみの練習が一年間続くことになりました。

練習日は、毎週木曜日午後四時～六時迄で会員七名、十名で夏休み等に於いては、午後二時～四時迄まで武道館を使用しても良いとの、ご厚意により練習をして見ますので時間が合えば、何か良い方法を考えている等、お待ちしております。

今年度も昨年に引き続き十月二十九日（日）東京富士祭に於いて、少林寺拳法部雄峯会による演武会を挙行することが出来

ました。

当日は雄峯会員十一名、招待者二名の十三名による、団体演武、組演武と技の説明を行い、最後に世界大会に於いて組演武部門で優秀賞を受賞した二名による演武を披露して頂き、無事演武会を終える事が出来ました。

また、今年度は一般財団法人少林寺拳法連盟より、十二月に当校少林寺拳法部の現監督を務めていらっしゃる、秋元耕一氏に對し、表彰対象者になった旨の連絡が一月十四日（日）に香川県多度津の金剛禅少林寺本山に出向き、表彰を受ける事が決定しました、おめでとうございます。

今年も、三十年以上続けています、忘年会を十二月二日（土）東京新橋「新橋亭」に於いて、十七名の出席のもと楽しく行う事ができました。特に今年度は、二上映子理事長先生に、学校創立八十周年記念の年でもあり、忘年会に出席して頂きたく声を掛けさせてもらいましたところ、快くお受けになって下さいました。当日会場が二時間のところ、三時間を超えることになり幹事が困っていましたが、楽しく過ごす事が出来ました、ありがとうございます。

今後、例年同様、本館地下武道場にて毎週木曜日練習をさせて頂きたいと思っております。用時間の都合のつく人、学校に顔をおみせ下さい、お待ちしております。

(昭和四十一年 経済科二部)

雄峯マネジメント研究会

事務局長 森川 昇



森川 昇

我々の会は、年4回、3カ月に例を開いています。事業年度は、6月1日から翌年5月31日までの1年間であります。

まず、6月に総会があり、9月、12月、2月の第1金曜日に例会を開いて、会則第2条にあるマネジメントの研究を中心に、会員の交流で親睦と情報交換を図っています。

今年の活動報告ですが、6月2日（金）母校を訪れ、校友会室をお借りして定時総会を開催しました。第1部が総会、第2部が懇親会と2部構成でおこないました。

第1部の定時総会では、①令和4年度事業報告承認の件 ②令和4年度収支決算報告承認の件 ③令和5年度事業計画（案）承認の件が審議され、いずれも原案どおり承認可決されました。

第2部は場所を移して高田馬場「清龍」で懇親会をおこないました。少ない出席者でしたが、大いに盛り上がりしました。

令和5年9月1日（金）の例会では、今年の夏の異常な暑さの中、会員の皆様には切実なところ、日頃掛けたことや実践したことについて意見交換を、梅干を食べる、クールリングネット、クーラーを使う、エアコンを上手に使う、昼の休憩時間に20分程度の昼寝をする、十分な睡眠をとるなど、なかにはサウナでリフレッシュするといった意見もありました。

12月1日（金）の忘年会は4年振りに行いました。

令和6年2月2日（金）の例会では、今年の抱負（目標）について発表してもらいました。会員の年齢層が高くなってきた、皆さん一様に健康についての目標をあげていました。なかには、孫とマラソン大会に出たい一心で中断していたジョギングを目標に始めた人もいました。その後、新年懇親会を行いました。短い時間でしたが、大いに飲み会話して有意義な時間を過ごしました。

引き続き、会員を募集していきます。マネジメントに関心、興味のある方は左記にご連絡ください。

事務局 森川 昇
〒328-0011
栃木県栃木市大宮町
TEL & FAX 2284-68
0282-27-5480

(昭和47年 企業経営学科二部)

東京富士大学 会計人会

会長 若狭茂雄

令和五年の三月頃までコロナ等に悩まされましたが、4月から少しづつ各大学友好会計人会との総会及び懇親会、研修会等が再会されるようになりました。

友好会計人会との総会等に参加
四月一日（土）

駿台会計人会倶楽部

六月二七日（火）

中央大学会計人会

七月十一日（火）

慶応義塾大学三田会会計人会

七月二八日（金）

青山大学会計人会

十月二七日（金）

専修大学会計人会



若狭茂雄

東京富士大学会計人会と大学生、大学院生との判例研究会は準備中です。

税理士合格祝賀会開催

令和五年三月二五日

東京富士大学大学院教室にて合格者十一名、参加合格者五人根本俊さん、山本瞳さん、窪田涼子さん、増田一男さん、海老澤正典さん、お祝金と岩下忠吾会員の相続税等の出版物を贈呈致しました。

大学院生と会計人会会員と地域住民を対象にした租税教育の実施令和五年七月一四日 所得税Ⅰ 曾根俊彦会計人会会員

令和五年七月二三日

所得税Ⅱ インボイス等

林祐二 会計人会会員

全国大学会計人会サミット開催

慶応義塾大学で令和五年十一月十日午後三時三〇分よりサミット会議三田キャパスにて開

催

テーマ

地球温暖化と対処法を考える
環境税はどこまで貢献できるか

会場参加 三原紀久恵会員

梅田文江会、浅見達雄会員

若狭茂雄会員、小林愛会員

ZOOM参加 谷紀子員

上田晴美会員、高橋節男会員

慶応義塾大学三田会の会員よりサミット宣言後開催され、午後五時より懇親会が慶応義塾大学の学生食堂にて各大学会計人会と懇親を深めました。

令和六年サミットは、四国の香川大学が幹事校開催です。遠方ですが参加お願い致します。

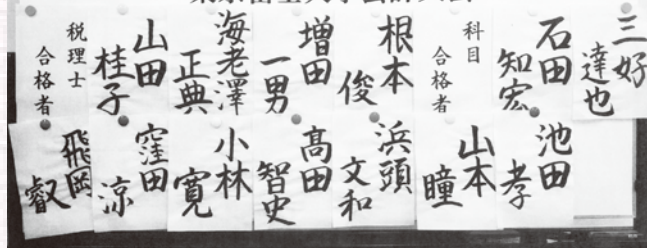
令和五年税理士合格者祝賀会開催、今年度は、国税審査会申請し税理士資格が得られる人を含めると六名以上と見込まれます。

確定申告終了後に予定します
ので参加よろしくお願い致します。

（昭和41年 経済科二部）
（平成16年 経済学部夜間主）

税理士合格科目合格者の祝賀会

東京富士大学会計人会



文芸

祝賀

関實

羽衣舞ふ 祝賀の宴や 聖五月
梅の道 八重咲く道と 続きけり
湖の面に 映りし富士の さくら花
別るるや 手を振る門の 花吹雪
大鳥居 歴史を語る 糸桜
雲脚の 迅くなりたる 夏の雨
遠嶺は すでに眠りて 雁の列
雨近し 湖上に鴨の 声高く
大霜の 踏み出す路を さがしけり
吹雪後の 眞青な天に 園児の声

(昭和36年 経済科二部)

俳句

北爪 登

節分草枯葉まといて陽春を継ぐ
紫雲木むらさき染めて梅雨の空
夕風にふかれてすすしい月見草

(昭和44年 経済科二部)

川柳

藤井 直

線路傍四月の草の伸び伸びと
優雅にも道に張り出す躑躅花
山吹にレンズ近付け撮る人の
夏目坂下るロータリー車の背の低き

黒猫の生き延びている講安寺

雨避けて人に混じって鳩の群れ

小六で藤樹の孝を熱く聞き

中学に茶山の志料の備えあり

方谷の儉約家内を追ひ詰める

衝動を終には使うジヨンデューイ

微笑みの和服半身の大相撲

悪ならば大悪たれと西川如見

(昭和42年 経済科)

校友の声

久しぶりの母校

谷口幸恵

久しぶりに母校を訪れました。あまりにも大きく素晴らしいキャンパス、本当に私の学校に通学していた頃はゴミ処理場の横を通って校舎に入っていました。それも無くなっている。校舎に入るとすぐ広々と明るく、くつろぎの空間が広がっています。見えてくる。建物が増えている。つつ施設が大きく輝いて見えます。

敷地面積もものすごく増えている。緑豊かな和風庭園そのものの中庭が、そこには魚が遊ぶ池も。私が通っていた頃の校舎は冬になると寒くて遠慮しながらコートで羽織って授業を受けた覚えが、そんなことを言ったら笑われるでしょうね。

図書館は以前講堂があった場所に、空間たつぷりに生まれ変わった本館の中に移動していました。図書館とは、こころも思えない、その中には和算書、明治の数学書、自然科学史関係の貴重な書類など、紀要図書館として機能も、これらの貴重な資料を目当てに研究者も来館も多いと。読書も勉強も出来る空間も。

講堂も別の場所、素敵な近代建築に生まれ変わっていました。その隣には学生会館まで出ています。

更に教養を深める為、茶道華道書道の場、研究活動に取り組む場、もちろんスポーツもあらゆる学生活動を広げる場など、学生七号館に学生達を何としても時代のニーズに合わせた、有能な人材に育て上げんと熱い思い、キャンパスを見ているだけで、しっかりと胸深く突きささってきます。そんな想いかられた日でした。ここに至る迄には本当に大変だったはず。

昨年母校は創立八十周年を迎えました。戦中戦後の荒れ果てた都心で創立者、高田勇道先生の熱き志を、たつた八十年とされ、八十年、命がけの八十年だったはず。学園職員の皆様、二上仁三郎先生、貞夫先生、映子先生、三代の理事長そしてそのご家族の皆様が丸となつて、昼も夜もなく、休む間もない緊張の連続、苦勞だなんて思う隙もない、そんな人生を歩み続けて下さったから、今の誇り高き東京富士大学に。学園職員の皆様、二上御族に感謝申し上げたく筆をとりました。

(昭和四十四年 部 企業経営学科)

学園に勤めて

島田三知夫

本学は昭和十八年四月に高田勇道先生が若人の教育に対する並々ならぬ思いから何の支援も無い中、徒手空拳で創立されました。

昨年十月学園創立八十周年記念会が開催された旨をお聞きし感慨深く誠に慶祝に存じております。

私は昭和四十六年に卒業後縁あつて入職し、昨年五月退職迄五十二年余り事務職員として奉職致しました。その間の事は未だ記憶にあり、その端を記したいと思ひます。

〔在学中〕

在学中の富士短期大学は二部(昼間部)二部(夜間部)共に学生数が急増し学園は活気に溢れていました。部活動も活発に行われ、私は運動部に所属し、学生行事にも積極的に参加しました。年生の暮れ近い或る日に先生方と学生の懇親の会が目のうづらに(現目白庭園)で行われ、中庭の整えられた瀟洒な会場でした。そこに理事長の二上仁三郎先生と学長中村佐先生(元早稲田大学政経学部長)始め役職の先生方がお見えになられて緊張したのを覚えております。この大学は学生を大事にして暖かく見守って教えて下さっていると感じました。この時の思いは、その後の職員生活で先生と向き合う上での姿勢の基となつてきました。

〔富士短期大学での職員時代〕

入職するきっかけとなったのは当時の学生課の新進気鋭の高明先生(体育)と鉢野先生(経済学)両先生からの声掛けでした。男性職員は少なくこれからの学生対応で今後採用する必要があるとの事でした。結局男性三名採用され、面接は駒崎先生が担当でした。ただ図書館に七名程準職員で採用されていきました。

二上仁三郎先生は高田先生が短期大学



島田三知夫

認可直後、病気で早逝され学園の経営を託されたのであらゆる部門で苦心されその苦勞は想像を絶するものがあつたと推察されます。日夜学園の事はかり考え努力されました。建物や庭木庭石の至るところに先生の魂が宿っていると感じます。入職した頃は全ての面で充実して来た頃です。まず教授陣は専任にベテラン若手の先生。非常勤教員は他大学の錚々たる先生と国税機関の幹部の先生方です。経営も安定し建物も図書館、講堂が竣工しました。学園組織では、二上先生の二上貞夫先生と萩野公剛先生が補佐され事務部門の責任者には創立者を知る岩崎先生や後に学長になられた早坂先生、岡村先生がおられ他後の図書館長鬼木先生もおられた充実した組織でした。

仁三郎先生は良く講師室にお出でになり外部の先生と話され、労われた他、運営面でも参考になったのだと思ひます。各事務所も訪れました。私は管理課で売店も担当しパンと飲物販売を近所のパートの婦人と一緒に学生と接しました。仁三郎先生はあんな牛乳を良く召しあがりました。今考えますと私が仕事してゐるかなと心配になられて見えていたんだと思ひます。

入職して間もなくの日、出勤して行くところ、講堂周辺に異様な雰囲気を感じました。私服制服警官が多数配置されていました。何事かと事務所に下つて来日中の中国卓球ナショナルチームが行くの体育館で練習していたのでした。予定した会場が手違いにより使用出来ず急遽貞夫先生がお引き受けされた後で伺いました。貞夫先生はその後、中国を訪問した日本卓球選手団代表として国交回復に大きく貢献されたといわれるピンポン外交の役を担われたのでした。また本学の卓球部は短大時代から四年制大学生の強豪校と互角に渡り合い輝かしい戦績を残しています。主な結果は次のとおりです。団体戦ではインカレ優勝を四回、関東学生卓球リーグ戦優勝十回、全日本総合団体優勝三回を果たし、また個人戦では名のアジアチャンピオン、三名の日本チャンピオンと十七名の世界選手権日本代表を輩出して参りました。

萩野先生は数学を担当され私も楽しく授業を受けました。苦手な気持ちで受けたので先生は専門以外の大学の取り組みや将来の計画や夢等も語ってくれました。試験も工夫された設問で、恐らく数学を嫌いにならない配慮だったと思ひます。印象に残っているお話しでは高田図書館(現記念館)の時計塔についてです。竣工した当時(大学周辺に高い建物は少なく四方にある時計は近隣の在住者の方々に知られず、萩野先生は時計塔を含めた高さ三十七、七メートルに設計された高さ三十七、七メートルに時計塔を載せている富士山の高山に因み百分の二にしたんだ。この頃大学行事に富士登山、富士急スケートの集がありました。また、先生は講堂地下のスケートリンク施設やフリースケート部の創設をしました。スケート部はインカレ優勝等活躍しました。経営学科経営者コースにヨーロッパ旅行を必修とする海外旅行が縁遠い時代に活気的な企画をする、昭和四十四年に第二回から始まり、平成十二年までの三十二回に渡り実施されました。

〔東京富士大学の職員時代〕
女子の短大教育の比重が第二次ベビーブームが去った辺りから大学志向へと変遷していき、短大入学者の減少が全国的に急速しました。学園としては昭和五十年以前より四年制大学の設立は悲願だったものに伴い、その開学準備環境を整え平成十四年四月に東京富士大学開学になりました。短大時代の数多くの会計士、税理士を輩出した課程は現在大学院に引き継がれ専門の教授陣の細やかな指導の元、税理士が誕生してより伝統を守つております。さらに全国初のイベントプロデュース学科を増設し層の発展充実に向けて今日に至っております。

さらに、学園草創期から近くで接してこれ、幾多の苦難困難に立ち向かわれた先代、先々代の理事長を支えてこられた二上映子理事長が現在陣頭指揮されています。事は学園にとつて心強い限りです。私は在職中の後半直近には総務の員としてお側にいて二上映子理事長が学生の皆さん、校友会の皆様、地域の皆様として教職員の皆さんの事を絶えず思われ続けておられると感じていました。

創立者高田先生は最初の学院を飯田橋の家屋から始めたと聞きます。奇しくも今のキャンパスをはさむ神田川沿いにあつて運命を感じます。

(昭和四十六年 経済科卒)

追悼文

最後まで気丈

田島外志美

高明先生が余命を宣告され、『感謝の気持ちを伝えたい』とお電話をいただいたときは、気が動転し、何を話したのかも思い出せません。『弱った姿は見せたくない』と、会いに行くことを拒み、最後まで気丈に振舞われていた様子は、「高明先生らしいな」と苦笑いをすると同じ時に、先生の言葉に従わず、駆けつけなかったことを、今も後悔しています。

私と高明先生の出会いは2002年二十二年前です。本学のスキー実習と、私の前職のスキートレーニングが同じ宿（尾瀬パークホテル）であったことが縁で、大学開学時



故 高明勝利先生

に「健康と運動」の担当講師として着任しました。ご一緒した仕事の中でも、寝食を共にしたスキー実習や教職員の親睦スキーでは、二上貞夫理事長はじめ、早坂元学長の逸話を興味深く伺いました。例えば話でしたが、黒いものでも、『白だ』とおっしゃる貞夫理事長の言葉にも『さようでございませう』と答えたという、昭和の体育会のおいがブンペンとしたお話し。上下関係の厳しいクラブに身を置いたことがない私には到底実践できないことでした。しかし、高明先生は私に強要することではなく、如何なる時も盾となり、私が大学内で仕事ができやすいように段取りをしてくださいました。まだ若造の私に「これから大学を担う人がやりやすいように」と多くの仕事を任せて、自由にやらせてくださいました。私を信じて任せていただいたこと、本当に嬉しかったです。

また、スキー実習などで学生と共に食事をするときには、『好き嫌いをせず、何でも美味しくいただきますように』と語りかけつつ、ご自身はかなりの偏食で学生に気づかれないうように他の方のお皿におかずを盛り付ける姿、今も忘れられません。空手道でアジ

アの頂点に君臨した先生もこんなに偏食なさるのかと、チャージングな一面を垣間見ました。

高明先生から引き継いだ仕事は多々ありますが、学生支援部長もその一つです。先生から学んだ「後任へのバトンパス」を実践して、課員のみなさんの意見を大切にしながら学生サービスの向上に努めております。安心して見守ってください。

変化の大きな時代にある大学運営ですが、学生に「東京富士大学で良かった」と卒業してもらえよう精進することとを高明先生に誓います。長きにわたりささえてください、本当にありがとうございます。

（東京富士大学 学生支援部長）

大切な思い出

長谷川祥平

高明先生、謹んで御逝去を悼み、生前の温かいご指導に對しあらためてお礼申し上げます。

先生との出会いは平成二十五年、私が大学一年生の時でした。あの日の事は今でも鮮明に覚えております。私は先生の体育の授業を履修しており、若く血気盛んな私を空手

部に誘っていただきました。当時の空手部はほとんど部員がいない状況でした、おのずと先生と二人で過ごす時間も増え、その指導していただいた日々が自分の中で大切な思い出であり、大きな宝物です。

私が三年生に進級したと同時に先生も大学の教授から退職されました。退職された後も私の為だけに空手部には変わらず指導しに来ていただき、言葉では表現しきれないほどの感謝の気持ちがいっぱいです。

授業や部活のみならず、卒業時には就職活動の面倒も見てくださいました、おかげで無事就職することができました、今も先生の教えを胸に変わらず、勤めております。又、強く優しい先生の姿が脳裏に焼き付いており、この度の訃報信じられない思いです。

しかし私はこれからの人生も、先生の自慢の教え子だと言ってもらえるような立派な人間になるべく精進してまいります。

高明先生のこれまでの導きと教えを心から感謝申し上げます。

安らかに永眠につかれる事を心よりお祈りします。

（平成29年 経営学部経営学科）

令和5年度 学園行事

- [illegible]

熊谷 上野 彩香 梨桜
経営学部 経営学部
24年 24年
組

- | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------|------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------|--|---|---|--|---|---|--|-------------------|---|-----------------------------|---|
| 第15回白馬カブダシ大会
伊東みらい(経営学部2年)組 | 第16回長野県白馬村
東京富士大学
4-1 大阪体育大学 | 予選リーグ3勝0敗1位通過
東京富士大学
4-1 大阪国際大学 | 準決勝
東京富士大学
4-1 松本大学 | 最終成績 第3位
2023年(令和5年度)
第15回関東学生卓球チームカップ
東京都駒沢屋内球技場
ベスト8
女子Aチーム
女子Bチーム | 第58回全日本大学女子ソフトボール選手権大会
愛知県安城市総合運動公園
2-15 東海学園大学 | 2023年(令和5年度) 秋季関東学生卓球リーグ戦
9/10 埼玉県所沢市市民体育館
東京都代々木第2体育館、
埼玉大学 | 1勝6敗 第7位
京田朱音(経営学部4年) 特別賞受賞
1部通算1勝
9月卒業学位記授与式(9/29) | 第55回東京都大学ソフトボール秋季リーグ戦
9/16 東京富士大学1日高グラ
10/1 太田スタジアム | 東京富士大学 2-10 国士舘大学
東京富士大学 0-6 日本女子体育大学
東京富士大学 0-6 早稲田大学
東京富士大学 0-7 東京女子体育 | 2勝3敗 第3位
2023年(令和5年度) 秋季関東学生卓球リーグ戦、入替戦
10/7 埼玉県新座市民総合体育館 | 東京富士大学 4-3 青山学院大学 | 第89回全日本大学総合卓球選手権大会(個の部)
石川県いしかわ総合スポーツセンター
最高成績 28 | 女子シングルス4回戦敗退
女子ダブルス3回戦敗退 | 第56回東京富士祭
1日目 模擬店・展示発表・足湯・ステージ・展覧
2日目 模擬店・展示発表・足湯・ステージ・校友 |
|--------------------------------|------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------|--|---|---|--|---|---|--|-------------------|---|-----------------------------|---|

令和5年度校友会事業計画

- | | |
|--------|--|
| ●3月 | 学位記授与式・卒業記念パーティー（3/20 二上講堂） |
| ●2月 | 成績発表・卒業生対象試験・未修得試験（2/21～2/26） |
| ●1月 | 秋学期本試験（1/22～1/26）
学生活動奨励賞授与式（1/26 メディアホール）
天皇杯・皇杯2024年吉本卓球選手権大会（1/22～28 東洋水産館）
シゲル杯・福原卓代杯（2回戦敗退伊東まひい（経営学部2年）） |
| ●12月 | ゼミ発表大会（12/6）
留学生と日本人学生・教職員イランランチパーティー大会（12/15 武道場）
学生大会（12/18 142教室） |
| ●11月 | ボウリング大会（11/21 高田馬場グラウンド）
ドボルグBIG BOXX（8階） |
| ●10月 | 東京富士大学創立80周年記念大会（10/28 メディアホール）
体育祭（10/31～フジアリーナ） |
| ●9月 | 少林寺拳法部雄姿会演武会・抽選会・新日本書道書友会（関東展）
会創立80周年記念討論会・ |
| ●8月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●7月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●6月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●5月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●4月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●3月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●2月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●1月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●12月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●11月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●10月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●9月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●8月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●7月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●6月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●5月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●4月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●3月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●2月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●1月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●12月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●11月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●10月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●9月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●8月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●7月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●6月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●5月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●4月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●3月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●2月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●1月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●12月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●11月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●10月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●9月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●8月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●7月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●6月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●5月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●4月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●3月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●2月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●1月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●12月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●11月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●10月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●9月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●8月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●7月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●6月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●5月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●4月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●3月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●2月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●1月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●12月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●11月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●10月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●9月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●8月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●7月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●6月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●5月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●4月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●3月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●2月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●1月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●12月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●11月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●10月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●9月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●8月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●7月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●6月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●5月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●4月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●3月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●2月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●1月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●12月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●11月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●10月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●9月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●8月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●7月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●6月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●5月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●4月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●3月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●2月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●1月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●12月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●11月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●10月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●9月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●8月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●7月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●6月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●5月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●4月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●3月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●2月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●1月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●12月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●11月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●10月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●9月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●8月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●7月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●6月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●5月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●4月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●3月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●2月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●1月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●12月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●11月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●10月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●9月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●8月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●7月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●6月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●5月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●4月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●3月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●2月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●1月 | 会創立80周年記念討論会・ |
| ●12月</ | |

令和5年度校友会行事録

- | | |
|-------------|---|
| 令和5年度校友会行事録 | 109 |
| ● 4月3日 | 入学式（二上講堂） |
| ● 4月12日 | 会計監査（感染対策により自宅にて監査） |
| ● 4月27日 | 1令和4年度会計監査 |
| ● 4月27日 | 常任理事会（校友会会室） |
| ● 5月11日 | 1令和4年度校友会事業報告及び収支決算について |
| ● 5月11日 | 2令和4年度校友会事業計画（案）及び収支予算（案）について |
| ● 5月11日 | 3定期総会・講演会について |
| ● 5月11日 | 4その他 |
| ● 6月17日 | 委員会・理事会（校友会会室） |
| ● 6月17日 | 1令和4年度校友会事業報告及び収支決算について |
| ● 6月17日 | 2令和4年度校友会事業計画（案）及び収支予算（案）について |
| ● 6月17日 | 3定期総会・講演会について |
| ● 6月17日 | 4その他 |
| ● 7月13日 | 第74回定期総会 |
| ● 7月13日 | ①講演会 |
| ● 7月13日 | 会場 東京富士大学本館1Fメディアホール |
| ● 7月13日 | 落語 入船亭扇里 師匠「落語二題」 |
| ● 7月13日 | ②総会 |
| ● 7月13日 | 会場 東京富士大学本館1Fメディアホール |
| ● 7月13日 | 議題 |
| ● 7月13日 | 1令和4年度事業報告承認の件 |
| ● 7月13日 | 2令和4年度収支決算書承認の件 |
| ● 7月13日 | 3令和5年度事業計画（案）承認の件 |
| ● 7月13日 | 4令和5年度収支予算（案）承認の件 |
| ● 7月13日 | 5その他 |
| ● 7月13日 | ③懇親会（17時30分～19時30分） |
| ● 7月13日 | 会場 新宿フリスホテルB1F |
| ● 7月13日 | 「パーティースペースガネット」 |
| ● 7月13日 | 理事会（校友会会室） |
| ● 7月13日 | 1東京富士祭における事業について |
| ● 7月13日 | 2その他 |
| ● 7月13日 | 常任理事会「イタリアンレストランSalute」 |
| ● 7月13日 | 1東京富士祭における事業について |
| ● 7月13日 | 2その他 |
| ● 7月13日 | 東京富士祭 校友会研究討論会 |
| ● 7月13日 | テーマ |
| ● 7月13日 | 「建学の趣旨が指し示してきたのは何であるのかー大愛・正義・文化」をあらためて考えるー」 |
| ● 7月13日 | 常任理事会 |
| ● 7月13日 | 1総会運営について |
| ● 7月13日 | 2総会講演会について |
| ● 7月13日 | 学位記授与式（二上講堂） |

令和4年度校友会特別会計収支決算書

自 令和 4年4月 1日
至 令和 5年3月31日
(単位:円)

1. 収入の部

項目	予算額	決算額	比較増減	摘要
1. 繰入額	0	0	0	
2. 預金利子	500	68	△ 432	
3. 賛助寄付収入	200,000	508,000	308,000	賛助寄付金
計	200,500	508,068	307,568	

2. 支出の部

(単位:円)

項目	予算額	決算額	比較増減	摘要
1. 賛助寄付諸経費	150,000	167,473	17,473	郵便振替手数料・物販費仕入
2. 一般会計繰入金	0	0	0	
計	150,000	167,473	17,473	

3. 特別積立金累計額

6,520,883 円

特別会計財産目録

1. 預貯金

(単位:円)

種類	金額	金融機関名等	摘要
現金	633	現金手許有高	
定期預金	4,112,218	三菱UFJ銀行・高田馬場支店	
振替預金	2,408,032	東京貯金事務センター	
計	6,520,883		

上記の通り報告します。

令和5年4月3日

東京富士大学校友会・会長 八城一夫

上記監査の結果相違ないことを認めます。

令和5年4月2日

会計監事

清水かほる



同

高橋節男



令和5年度東京富士大学校友会一般会計収支予算書(案)

自 令和 5年4月 1日
至 令和 6年3月31日
(単位:円)

1. 収入の部

項目	今年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘要
1. 前年度繰越金	3,959,402	3,304,554	654,848	前年度繰越金
2. 入会金	1,130,000	890,000	240,000	入会金 @5,000×226名
3. 会費	1,130,000	890,000	240,000	会費 @5,000×226名
4. 特別会計繰戻金	0	0	0	
5. 雑収入	100,010	100,010	0	
(1) 預金利息	10	10	0	
(2) その他	100,000	100,000	0	御祝金等
計	6,319,412	5,184,564	1,134,848	

2. 支出の部

(単位:円)

項目	今年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘要
1. 総務費				
(1) 会議費	300,000	300,000	0	総会、理事会、委員会等
(2) 事務費	30,000	30,000	0	
(3) 通信費	400,000	400,000	0	総会通知等
(4) 印刷費	200,000	200,000	0	総会関連印刷費
(5) 備品費	0	0	0	
(6) 慶弔費	100,000	100,000	0	卒業祝金等
(7) 入会記念品費	0	0	0	
総務費支出計	1,030,000	1,030,000	0	
2. 事業費				
(1) 研究会費	100,000	100,000	0	東京富士祭
(2) 会報作成費	800,000	800,000	0	『雄峯』第62号制作費
(3) 会員名簿作成費	60,000	60,000	0	会員名簿メンテナンス
(4) 通信費	60,000	60,000	0	研究会案内他
事業費支出計	1,020,000	1,020,000	0	
3. 助成金				
(1) 支部活動助成金	60,000	60,000	0	福島県支部・岩手県支部
(2) 支会活動助成金	80,000	80,000	0	少林寺雄峯会・雄峯MGT研究会・会計人会
(3) 学生活動助成金	50,000	50,000	0	東京富士祭
助成金支出計	190,000	190,000	0	
4. 予備費	4,079,412	2,944,564	1,134,848	
支出の部合計	6,319,412	5,184,564	1,134,848	
次年度繰越金	0	0	0	
計	6,319,412	5,184,564	1,134,848	

令和5年度校友会特別会計収支予算書(案)

自 令和 5年4月 1日
至 令和 6年3月31日
(単位:円)

1. 収入の部

項目	今年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘要
1. 繰入額	0	0	0	
2. 預金利子	500	500	0	
3. 賛助寄付収入	200,000	200,000	0	
計	200,500	200,500	0	

2. 支出の部

(単位:円)

項目	今年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘要
1. 賛助寄付諸経費	150,000	150,000	0	
2. 一般会計繰入金	0	0	0	
計	150,000	150,000	0	

3. 特別積立金累計額

6,571,383 円

令和4年度東京富士大学校友会一般会計収支決算書

自 令和 4年4月 1日
至 令和 5年3月31日
(単位:円)

1. 収入の部

項目	予算額	決算額	比較増減	摘要
1. 前年度繰越金	3,304,554	3,304,554	0	前年度繰越金
2. 入会金	890,000	980,000	90,000	入会金 @5000×196名
3. 会費	890,000	980,000	90,000	会費 @5000×196名
4. 特別会計繰戻金	0	0	0	
5. 雑収入	100,010	30,035	△ 69,975	
(1) 預金利息	10	35	25	
(2) その他	100,000	30,000	△ 70,000	お祝金
計	5,184,564	5,294,589	110,025	

2. 支出の部

(単位:円)

項目	予算額	決算額	比較増減	摘要
1. 総務費				
(1) 会議費	300,000	278,200	△ 21,800	総会、理事会、委員会等
(2) 事務費	30,000	8,742	△ 21,258	
(3) 通信費	400,000	42,398	△ 357,602	総会通知等
(4) 印刷費	200,000	16,310	△ 183,690	総会関連印刷費他
(5) 備品費	0	0	0	
(6) 慶弔費	100,000	50,000	△ 50,000	お祝金
(7) 入会記念品費	0	0	0	
総務費支出計	1,030,000	395,650	△ 634,350	
2. 事業費				
(1) 研究会費	100,000	192,357	92,357	東京富士祭・研究会 関連費用
(2) 会報作成費	800,000	546,472	△ 253,528	『雄峯』第61号制作費用
(3) 会員名簿作成費	60,000	60,000	0	会員名簿メンテナンス
(4) 通信費	60,000	28,954	△ 31,046	研究会案内内等
(5) 印刷費	0	1,754	1,754	
事業費支出計	1,020,000	829,537	△ 190,463	
3. 助成金				
(1) 支部活動助成金	60,000	0	△ 60,000	岩手県支部・福島県支部
(2) 支会活動助成金	80,000	60,000	△ 20,000	少林寺雄峯会・雄峯MGT研究会・会計人会
(3) 学生活動助成金	50,000	50,000	0	東京富士祭助成金
助成金支出計	190,000	110,000	△ 80,000	
4. 予備費	2,944,564	0	△ 2,944,564	
支出の部合計	5,184,564	1,335,187	△ 3,849,377	
次年度繰越金	0	3,959,402	3,959,402	
計	5,184,564	5,294,589	110,025	

一般会計財産目録

令和5年3月31日現在

1. 現金預金等

(単位:円)

種類	金額	金融機関名等
現金	53,786	現金手許有高
普通預金	4,240,896	三菱UFJ銀行・高田馬場支店
小計	4,294,682	
未払金	335,280	㈱コーエー『雄峯』第61号印刷代
小計	335,280	
差引正味財産	3,959,402	

2. 電話加入権

(単位:円)

電話番号	金額	取得年月日
03(3362)4565	72,800	S61.11

3. 備品

(単位:円)

品名	数量	取得金額	取得年月
書庫	1	14,000	S61.01
会議用長机	1	17,000	S61.01
椅子	10	18,900	S61.01
白板	1	23,400	S63.06
書類棚	2	36,000	H06.11
会議用テーブル	1	66,950	H08.09
椅子	10	82,400	H08.09
パソコン一式	1	855,352	H09.03
計	27	1,114,002	

上記の通り報告します。 令和5年4月3日

東京富士大学校友会・会長 八城一夫

上記監査の結果相違ないことを認めます。

令和5年4月2日

会計監事

清水かほる



同

高橋節男



東京富士大学 校友会会則

第1章 総則

第1条 (名称)

本会は、東京富士大学校友会と称する。

第2条 (本部の所在地)

本会は、本部を東京富士大学内に置く。

第3条 (目的)

本会は、会員相互の資質の向上と親睦を図り、あわせて母校の発展に寄与することを目的とする。

第4条 (事業)

本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行なう。

1. 各種研究会及び親睦会の開催
2. 会報の作成及び配布
3. 会員名簿の作成及び配布
4. その他必要な事項

第5条 (会員)

本会の会員は、次の者からなる。

1. 普通会員 東京富士大学及びその前身校の各卒業生、並びにこれらにかつて在学し、入会を希望する者
2. 特別会員 前項における現旧職員

第2章 役員

第6条 (役員)

一、本会に、次の役員を置く。

1. 会長 1名
 2. 副会長 5名以内
 3. 常任理事 20名以内
 4. 理事 50名以内
 5. 委員 各同期生より10名以内
 6. 会計監事 3名以内
 7. 事務局長 1名
- 二、前項の規定にかかわらず、各支部及び支会より委員若十名を置くことができる。

第7条 (役員の選出)

役員は、次により選出する。

1. 会長は、普通会員の中から総会において選出する
2. 委員は、各同期生、各支部及び支会の会員の互選による
3. 理事・会計監事は、委員会において委員の中から互選する。但し、会計監事は理事を兼ねることができる
4. 副会長・常任理事及び事務局長は、理事会の議を経て理事の中から会長が委嘱する。

第8条 (会長・副会長)

1. 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

第9条 (常任理事・理事)

1. 常任理事は、会長及び副会長に協力し、会務を分担する。

第10条 (委員)

委員は、委員会を構成し、その会務を掌理する。

第11条 (会計監事)

会計監事は、会計事務を監査し、その結果を総会に報告する。

第12条 (事務局長)

事務局長は、事務を掌理する。

第13条 (役員の任期)

1. 役員の任期は、就任後第2回目の定期総会終了のときまでとする。但し、重任を妨げない。

2. 役員が辞任又は任期満了した場合に、後任者が就任するまでは、前任者がその会務を行うものとする。

第3章 機関

第14条 (委員会)

委員会は、次に掲げる事項を決定する。

第15条 (理事会)

一、理事会は、会長及び理事をもって組織する。

二、理事会は、次に掲げる事項を決定する。

1. 総会及び委員会に提出すべき議案
2. 会務の執行に関する事項
3. 総会の決議事項であつても、特別に緊急を要するために止むを得ない事項。但し、第3項の決議事項は、次の総会で承認を得なければならぬ。

三、理事会は、会長が招集し、議長は出席者の中から互選する。議事は出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第16条 (総会)

定期総会は、毎年6月とし、臨時総会を必要とする場合は、理事会の議を経て開催することができる。

第17条 (招集)

総会の招集は、会長がこれを行い、会日の1週間前までに、日時・場所及び議案を記載した書面により、会員にその通知をしなければならぬ。

第18条 (議長)

総会の議長は、出席者の中から互選する。

第19条 (議決の要件) 総会の議決は、総会出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第20条 (委任による議決権の行使)

1. 会員で総会に出席することができない者は、あらかじめ議案について賛否の意見を明らかにした書面をもって、出席する会員に委任して、その議決権を行使することができる。

第21条 (総会で決定すべき事項)

1. 事業報告及び事業計画の承認

第22条 (議事の制限)

総会においては、第21条の議案以外の事項を決定することができない。

第23条 (事務局)

1. 本会に事務局を置く。

2. 事務局は、細則で定めるところにより事務を処理する。

3. 会長は、事務局員若十名を委嘱することができる。

第24条 (名譽会長)

1. 本会に名譽会長を置くことができる。

2. 名譽会長は、会長が総会の承認を得て委嘱する。

3. 名譽会長は、理事会及び委員会に出席して意見を述べることができる。

4. 名譽会長の委嘱期間は、第13条の規定を準用する。

第25条 (顧問、相談役及び参与)

1. 本会に顧問、相談役及び参与を置くことができる。

2. 顧問、相談役及び参与は、本会に特別の功績があつた者のうちから、理事会の決議を経て会長が委嘱する。

3. 顧問、相談役及び参与は、理事会に出席して意見を述べることができる。

4. 顧問、相談役及び参与の委嘱期間は、第13条の規定を準用する。

第4章 会計

第26条 (入会金)

普通会員は、入会金五〇〇〇円を納入する。

第27条 (会費)

普通会員は、終身会費として五〇〇〇円を会費として納入する。

第28条 (臨時会費)

臨時に必要とする会費は、その都度、理事会の議を経て徴収することができる。

第29条 (会費等の不返還)

入会金・会費及び寄付金は、理由の如何に拘らず還付しない。

第30条 (経費)

本会の経費は、入会金・会費・寄付金、及びその他の収入をもつてこれに充てて。

第31条 (財産の管理)

本会の財産は、会長が管理する。

第32条 (予算の執行)

本会の予算の執行については、別に財務処理規定を定める。

第33条 (会計年度)

本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第5章 雑則

第34条 (届出の義務)

1. 会員は、その住所・氏名・就職場所等の変更があつた場合は、速やかに本部事務局まで届け出なければならない。

2. 前項の届出を怠つた場合、及び第27条の会費を納入しない場合は、本会よりの通知文書等の送達を省略しても、本会の責任とならない。

第35条 (細則)

本会の規定に別手続上の細則については、理事会の議を経て別に定めることができる。

付則 この会則は、昭和60年6月30日より実施する。

一部改正、平成11年6月19日施行。

一部改正、平成15年6月28日施行。

一部改正、平成16年6月24日施行。

一部改正、平成21年6月27日施行。

会務分掌等に関する規定

本会役員の分掌分担等に関する事項を、会則第35条の規定により、次のとおり定める。

第1条 常任理事会は、会長、副会長及び常任理事をもって構成し、理事会に提出すべき議案の決定並びに会務執行その他必要な事項について協議する。

2. 会則第15条第二項第3号の規定は、前項の場合に適用する。

第2条 本会の事務局に次の部を置き、常任理事(以下担当事務という)が分掌する。但し、副会長若しくは、常任理事会の議を経て会長が委嘱する理事が分掌することを妨げない。

一、総務部

二、事業部

三、組織部

第3条 総務部においては、委員会、理事会及び総会に関する事項並に財務処理に関する事項のほか、他の部に属さない一切の事務を処理する。

但し、前条に規定する事業部及び組織部において会務を行うことができない事由がある場合には、総務部において会務を行うことができる。

第4条 事業部においては、会則第4条の規定に基づき、各種研究会・法律・会計・簿記・経済経営等の各部門及び親睦会の開催、会報の作成及び配布、その他必要な事項を行い、本会の目的を達成する。

第5条 組織部においては、会員名簿の作成及び配布、会員の増大に処して、相互の有機的な交友関係を図るとともに支部及び支会を積極的に助成し、本会の基礎を強化する。

第6条 本会の事務局に事務局次長を置き、これに補佐させることができる。

2. 各部に部長を置き、部長はその会務を掌理する。

3. 事務局次長、各部の部長及び担当理事は常任理事会で協議して定める。

4. 会則第15条第二項第3号の規定は前項の場合に適用する。

第7条 本会の会議を開催した場合は、議事録を作成し、議長及び議長の指名する議事録署名人名が署名しなければならない。

2. 前項の議事録は、総務部において保存しなければならない。

第8条 本会は次の基準により支部及び支会を設置することができる。

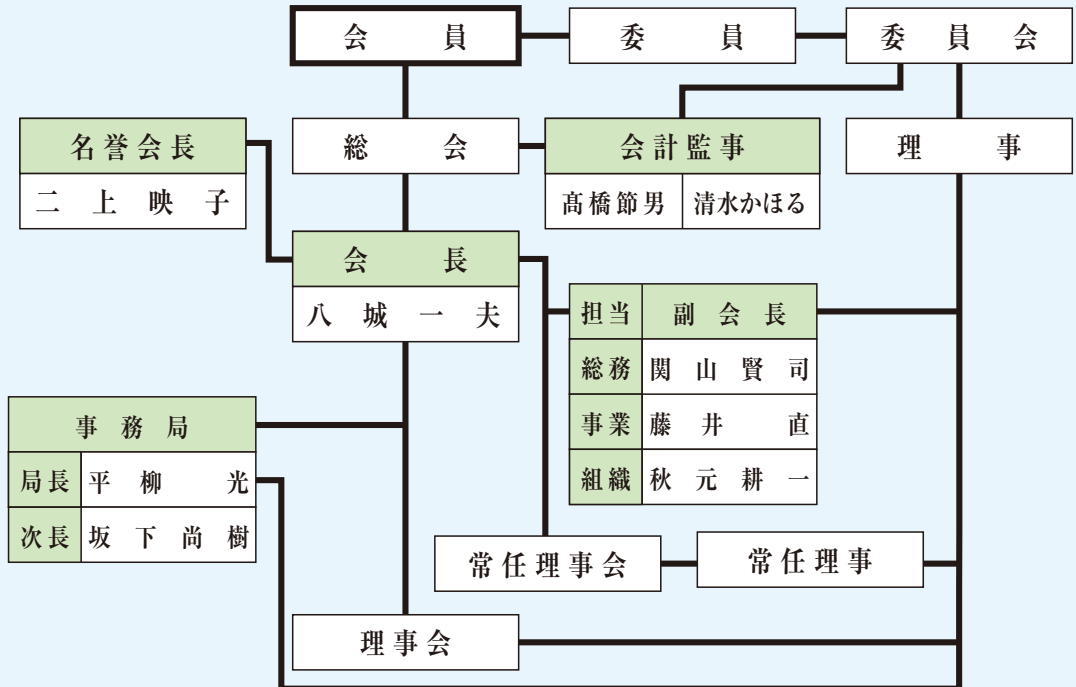
1. 各都道府県に支部を組織するとき。

2. 各域等の会員約30名以上で支会を組織するとき。

付則 この規定は昭和57年9月5日から実施する。

一部改正、平成18年6月24日施行。

令和5年度校友会事務組織・分担表



顧問			
倉	橋	清	文
石	井	末之進	
関			實
佐	藤	雄一郎	
若	狹	茂雄	
本	間	羚次	
森	川		昇

役 談 相		
谷	康	昌
北	爪	登

常 任 理 事		
総務部長	事業部長	組織部長
青 野 貴 礼	大 泉 浩 三	阿 部 國 茂
中 鉢 けい	三津石 真知子	田 野 美 佳
渡 邊 漸	折 笠 信 子	持 丸 貴美子
矢 部 友 壘	田 中 千枝子	鴨 下 一
	小 荷 田 政 史	奥 山 飛雄馬
	曾 田 敏 彦	林 祐 二

理 事		
蟹 江 雅 子	千 葉 公 元	鈴 木 元
鈴 木 健 治	平 常 章	對 馬 昭 次
堀 越 宏 次	松 井 幸 和	平 田 友 孝
松 岡 めぐみ	久 下 賢 二	三 坂 功
関 根 康 雄	宇 宙 聡	大 畑 竹 宣
牧 野 真理子	岩 瀬 祐 之	長谷川 祥 平
落 合 恒 彦	土 橋 廣 義	岩 中 多 枝子
大 沼 洋 子	江 藤 かすみ	

(令和6年3月20日現在)

令和5年度賛助寄付の報告

寄付された校友の人数 22名

寄付の総口数 32口

校友の皆様には賛助寄付の

趣旨をご理解いただき、多く

の方々のご厚意をお受けする

ことが出来ました。

大変ありがとうございました。

た。

校友会を代表いたしまして

心よりお礼を申し上げます。

(校友会会長 八城一夫)

賛助寄付者一覧表

飯嶋真美江

長正増夫

市川由記子

丸ひで子

伊藤みどり

三浦 宏

梅園和恵

柳田智恵子

片桐秀夫

渡辺利和

幸田和俊

渡辺 洋

杉尾紀子

渡辺幸男

関谷一男

(五十音順)

楚山雄二

服部 悟

藤兼とよ子

藤村 裕

保科和子

細谷悦功

長田秀明

東京富士大学校友会 第75回定期総会のお知らせ

日 時 令和6年6月15日(土)
総 会 午後1時00分～4時30分
(講演会も予定されています)
会 場 東京富士大学 本館1階 メディアホール
懇親会 午後5時30分～7時30分
(懇親会からでも参加できます)
会 場 新宿プリンスホテル 地下1階 パーティスペースガーネット
今春卒業された方の会費は無料です

東京富士大学校友会 令和6年度研究会のお知らせ

日 時 令和6年10月26日(土)27日(日)予定
午後1時30分～3時30分
会 場 東京富士大学 五号館
演題・講師は未定

編集後記

●本年も『雄峯』第六二号を発行することができました。ご執筆をいただいた皆様方には厚く御礼を申し上げます▼第五十六回東京富士祭では、創立八十周年記念研究討論会として「建学の趣旨」が指し示してきたのはなんであるのか―「大愛・正義・文化」をあらためて考える―を開催しました。母校の目指す教育はいかなるものか、理解できたでしょうか?▼まだ風は冷たいけれど、明日に向かって歩んで行こう!

八城一夫

●編集委員に携わり7回目になりました。今号でも皆様原稿依頼に快く受けて頂きまして、誠にありがとうございます。▼お陰様で夫々に想いのこもった内容の原稿が集まりました▼特集、学園の創立者・高田勇道先生の「建学の趣旨」を改めて考える、につきましては、新ためてというか、当初はよく理解できませんでした。が、此の件があつて初めて拝読した「校友会五十年史」御本「学園創立者高田勇道先生」1943年5月 齢三十四で学園創立、2023年5月で80周年という節目に『雄峯』で取り上げたことに

より、此処で新ためて、高田勇道先生という人物像に少しだけ触れることができたかなと思います▼ご寄稿頂いた皆様、そして編集委員のみなさま、ご多忙のなかご協力を感謝申しあげます共に大変お疲れ様でした。

大泉浩三

●東亜学院の開設が1943年で、そこから、80年経ったのが2023年、逆に43年から80年戻ると文久三年、1863年、日米修好通商条約の調印から5年を経過し、歴史的不可逆性が定まった頃ということになる。米国の南北戦争が始まったのが、通商条約発効59年の翌々年61年(文久元年)からで、南軍が降伏したのが65年。イギリスで1825年頃からほぼ10年余りの周期で起こっていた、景気循環―自由主義段階の指標であつたものが1872年頃から変化を始めて、自由放任政策に疑問を持たれた頃であるが、一方で鉄鋼生産などでアメリカ、ドイツがイギリスを追い抜き始めて、資本間の規模競争で自由競争の名目に変化し、いわゆる独占形態による超過利潤の発生で資本

間の蓄積格差と有機的構成高度化による過剰人口すなわち、失業者の発生と不況の長期化、競争部門との利潤格差拡大の固定化、社会的・文化的生活水準格差の縮小傾向から拡大に伴う自由理念の動揺、不安の長期化、そして矛盾の一次的解消手段と見えた「第一次世界大戦」自由を根幹としながら失業・不況の長期化の解決をめぐる政治課題の発生と深刻化。

第一次大戦以降を「現代」と呼んでいるのであるが、Charles Austin Beard はそこに至る迄をめぐってのアメリカ政界の、とくに自由の正義追求競争が、二大政党制によって担われるシステムの形成とその推移を中心に研究して、「Contemporary American history, 1877-1913」を物したのが

Associate Professor of Politics in Columbia University である。出版元は The Macmillan Company 1914 年 11 月 1 日。

つまり、日本では明治維新後、アメリカでは南北戦争後、経済システムの根本理念である自由の実現―正義の在り様を廻っての研究に専門部首席卒業後学苑留学生として高橋

清吾青年はコロンビア大学に留学し、Beard 教授から1916年にM.Aの学位を貰い、早稲田大学に帰って1918年(大正7年)から1939年まで、政治学、政治学史、特殊研究、自治政策、政治思想史、政治政策、政治科学の科目を担当し、昭和二年には『現代政治の科学的観測』により本邦最初の政治学博士となったのである。同じく専門部を首席で卒業した高田勇道青年は高橋清吾博士に附いて政治哲学の研究に入ったのである。

つまりアメリカでは南北戦争後の本格的な近代国家として、自由の正義性が追求されねならないという、ある意味では研究課題の佳境に入った段階で大きなテーマがC.A.Beard によって研究をされたのであった。

時恰も西南戦争後の日本では後進国としての近代化諸政策に無我夢中で取組んでき、立憲国家としての実を海外に示して信用を得なければならぬ、本番に入っている時期に「人道による世界平和」という国際的な試験を受けるべき内実を確かなものにすべきであるという、高田勇道青

年の奮起や壮なりと言うべきではなからうかどこに出ても、恥ずかしくない教育目標ではないだろうか。

その意味で「建学の趣旨」は戦前戦後を通じて教養教育の基本に位置する普遍の言葉として、異議のない立派なターム term であろう。高田先生の狙いについては創立時も現在でも納得し敬意を表している卒業生校友の本音と受け取って間違いはないと思われる。

重ねて言うようであるが、Beard 教授の Contemporary American history, 1877-1913 は現在でもすぐ手に入るし (Amazon.co.jp)、資料に載せている Beard の Politics の last paragraph に出て来るラスキン Ruskin, John (1819-1900) イギリスの社会思想家の労働者大学の設立について、『ジョン・ラスキンの労働者教育』横山千晶 (慶応義塾大学教養研究センター選書 18) 「1. 労働者大学の創立」の中で、「労働者大学の設立はフランスの労働者教育がきっかけに

なったものであり、ラスキン・コレッジは二人のアメリカ人、チャールズ・ビアード (P. 7) との記述がありながら (それ以上どこにも) 言及がないけれども

『歴史学研究』No. 1040 号 2023 年、10 収録論文「日本における学術的アメリカ研究本格化の背景―日露戦争以降の実業・学会によるアメリカ認識―」渡井誠一郎 P. 40-55 の中で、上記 Charles A. Beard, Contemporary American History 1877-1913, 1914 の (註、98) P. 249-253、同 (註 99) 「ピアードによるルーズベルトの政策に対する分析に関して、同書 P. 256-262、305-316 を参照、あと (註 100) P. 317-318、331-333、(101) P. 373-380」(105) P. 271-274、(106) P. 333-334、などとなっており、現在の日米関係、「人道による世界平和」を本気で考える人達の足許を照ら

してくれる Beard は生きています。高田勇道先生の先見はいささかも光を、尊さを失っていない。

『Ch. A. Beard、ルーズベルトの責任 日米戦争はなぜ始まったか上、下』阿部直哉・丸茂恭子訳、藤原書店 2012 (President Roosevelt and the Coming of the War 1941: Appearances and Realities by Charles A. Beard Yale University Press, 1948) なども現代の「人道による世界平和」への有益な文献のひとつである。

メートランドの『イングラント憲法史』は大部の研究書で 711 頁を読み熟すことは、難儀なことである。原書は 1908 年で比較的新しいといえるものであるが、ビアードが Politics の中で比較的好意をもっている Bagehot (1826-77) の The English Constitution 1867 小松春雄訳「バジヨット、イギリス憲政論」中公クラシックスなどがある。原書が出た 1867 年は日

本では慶応 3 年であるが、現在でも十分参考になるのは、内容的に現代と同質な点が多々あるからであろうと思われる。

ともかく Anniversary 毎に神格化して、それで終わりとするには、あまりにも新鮮で貴重な創立者の哲学を無駄にすることを惜しんで、少しでも身に付ける勉学の契機になることを祈って、異例ではあるがリスクを顧みないことについてお許しをいただきたい。

藤井 直

「雄 峯 第62号」編集委員会

委員長		藤 井		直	
委 員	青野	貴礼	秋元	耕一	
	鵜木	由美	大泉	浩三	
	北爪	登	田中	千枝子	
	平柳	光	三津	石真知子	
	八城	一夫			

(五十音順)

雄 峯



TOKYO FUJI UNIVERSITY
東京富士大学校友会

雄 峯 第62号

令和6年3月18日	印	刷
令和6年3月20日	発	行
発行人	東京富士大学校友会 八城一夫	
編集人	「雄峯」編集委員会	
事務局	東京富士大学 学生支援部内 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 3-8-1 TEL. 03-3362-2252	
印刷所	株式会社コーエー	
